第189期

半期報告書

自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日

新日本石油株式会社

(271001)

本文書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、PDFファイルとして作成したものであります。

EDINETによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本文書はその変換直前のワードプロセッサファイルを元に作成されたものであります。

目次

頁

表紙 企業情報 第一部 1 . 主要な経営指標等の推移 4 5 6 6 8 3 . 対処すべき課題 9 4 . 経営上の重要な契約等 10 5 . 研究開発活動 11 第3 設備の状況 14 14 14 第4 提出会社の状況 15 15 (1) 株式の総数等 15 15 (3) 発行済株式総数、資本金等の状況 15 (4) 大株主の状況 16 16 2 . 株価の推移 18 3 . 役員の状況 18 19 20 20 (2) その他 57 58 58 (2) その他 74 第6 提出会社の参考情報 75 第二部 提出会社の保証会社等の情報 76 中間監査報告書

【表紙】

 【提出書類】
 半期報告書

 【提出先】
 関東財務局長

【提出日】 平成15年12月25日

【中間会計期間】 第189期中(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

 【会社名】
 新日本石油株式会社

 【英訳名】
 NIPPON OIL CORPORATION

 【代表者の役職氏名】
 取締役社長 渡 文明

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目3番12号

【電話番号】 東京(3502)1136

【事務連絡者氏名】 IR室IRグループマネージャー 牟田口 賢次郎

「第5 経理の状況」については 電話番号 東京(3502)9287

経理部決算グループマネージャー 大田 勝幸

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目3番12号

【電話番号】 東京(3502)1136

 【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目6番10号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

新日本石油株式会社 北海道支店

(札幌市中央区北四条西五丁目1番地)

新日本石油株式会社 東北支店

(仙台市青葉区花京院一丁目1番20号)

新日本石油株式会社 関東第2支店

(さいたま市大宮区桜木町一丁目7番地5)

新日本石油株式会社 関東第3支店

(横浜市中区桜木町一丁目1番地8)

新日本石油株式会社 中部支店

(名古屋市中区新栄町一丁目5番地)

新日本石油株式会社 北陸支店

(金沢市昭和町16番1号)

新日本石油株式会社 関西支店

(大阪市西区土佐堀一丁目3番7号)

新日本石油株式会社 四国支店

(高松市古新町8番地1)

新日本石油株式会社 中国支店

(広島市南区的場町一丁目2番19号)

新日本石油株式会社 九州支店

(福岡市中央区天神一丁目11番17号)

新日本石油株式会社 沖縄支店

(那覇市久茂地一丁目7番1号)

(注) 上記のうち、北海道、東北、関東第2、北陸、四国、中国、九州、沖縄の各支店は、証券取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜のため備え置くものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		平成13年度中	平成14年度中	平成15年度中	平成13年度	平成14年度
会計期間		自平成13年 4月1日 至平成13年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日
売上高	百万円	1,932,067	1,856,936	1,994,152	3,949,571	4,187,392
経常利益	百万円	69,643	19,712	19,775	71,023	90,796
中間(当期)純利益	百万円	33,391	512	10,170	24,006	32,281
純資産額	百万円	911,457	912,217	955,627	924,140	929,987
総資産額	百万円	3,626,262	3,277,653	3,289,374	3,444,742	3,350,237
1 株当たり純資産額	円	620.39	603.75	633.30	610.43	615.89
1株当たり中間(当期)純 利益	円	22.73	0.34	6.76	16.11	21.03
潜在株式調整後1株当た り中間(当期)純利益	円	21.88	-	-	16.00	20.76
自己資本比率	%	25.1	27.8	29.1	26.8	27.8
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	47,773	63,661	95,064	195,608	49,549
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	114,186	23,177	46,645	145,685	16,170
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	294,894	15,591	67,370	509,414	55,948
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高	百万円	266,837	175,367	97,032	235,044	109,638
従業員数 (外、平均臨時雇用 従業員数)	人	14,828 (3,812)	14,223 (4,332)	14,637 (4,508)	14,368 (3,938)	13,882 (4,523)

- (注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 平成14年度中から、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 - 3. 平成14年度中及び平成15年度中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2)提出会社の経営指標等

回次		平成13年度中 (第187期中)	平成14年度中 (第188期中)	平成15年度中 (第189期中)	平成13年度 (第187期)	平成14年度 (第188期)
会計期間		自平成13年 4月1日 至平成13年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日
売上高	百万円	1,477,013	1,484,381	1,596,922	2,987,920	3,313,250
経常利益	百万円	14,291	6,792	8,747	22,313	28,237
中間(当期)純利益(損失)	百万円	8,160	1,087	3,434	13,035	5,078
資本金 (発行済株式総数)	百万円 (千株)	137,176 (1,469,303)	139,436 (1,514,507)	139,436 (1,514,507)	139,436 (1,514,507)	139,436 (1,514,507)
純資産額	百万円	730,337	734,556	732,640	743,954	726,846
総資産額	百万円	2,503,624	2,318,313	2,293,830	2,405,392	2,393,855
1株当たり純資産額	円	497.07	485.45	484.80	491.37	480.84
1株当たり中間(当期) 純利益(損失)	円	5.55	0.72	2.27	8.75	3.28
潜在株式調整後1株当た リ中間(当期)純利益	円	5.55	-	-	-	-
1株当たり中間(年間) 配当額	円	3.00	3.00	3.00	7.00	7.00
自己資本比率	%	29.2	31.7	31.9	30.9	30.4
従業員数 (外、平均臨時雇用 従業員数)	人	2,520 (7)	2,448 (23)	2,369 (24)	2,483 (9)	2,392 (20)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.第187期から自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たりの各数値(配当額は除く。)の計算については、発行済株式総数から自己株式数を控除して、計算しております。
 - 3.第188期中から、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益(損失)及び潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業 会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4号)を適用しております。
 - 4.第187期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、転換社債を発行しておりますが、調整計算の結果、1株当たり当期純利益が減少しないため、記載しておりません。
 - 5.第188期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 6.第188期中及び第189期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失を計上しているため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当企業集団(当会社、子会社256社、関連会社139社)が営む主な事業の内容と主要な関係会社の当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

当中間連結会計期間においては、主な事業の内容について変更はありません。主要な関係会社については、その他事業部門において、本年4月、新設分割の方法により、新日石情報システム㈱の営業の全部を新日石インフォテクノ㈱が承継いたしました。これに伴い、新日石情報システム㈱は、本年8月、当会社に吸収合併され、解散いたしました。

また、石油部門において、当中間連結会計期間から、新たに日石マレーシア石油開発(株)、日石サラワク石油開発(株)及び天津日石潤滑油脂有限公司の3社が持分法適用会社となりました。

セグメント	主な事業内容	主要な会社
	石油製品の販売 (元売)	当会社
		新日本石油精製㈱
	 石油の精製及び加工	新日本石油加工㈱
	石油の有袋及び加工	日本海石油(株)
		和歌山石油精製㈱
		新日本石油基地㈱
	 石油製品の貯蔵及び輸送	新日本石油タンカー(株)
	「日本表面の別風及り前点	沖縄石油基地㈱
		日本石油輸送㈱*
	 液化石油ガスの製造及び販売	新日本石油ガス(株)
	次に日間の人の表色及り級先	三菱液化瓦斯㈱ *
T'4		新日本石油開発㈱
石油		Nippon Oil Exploration U.S.A. Ltd.
		日本カナダ石油㈱
	石油・天然ガスの探鉱及び開発	Nippon Oil Exploration and Production U.K. Ltd.
		日本ベトナム石油(株)
		日本ノースシー石油㈱*
		日石ミャンマー石油開発㈱*
		日石マレーシア石油開発㈱*
		日石サラワク石油開発㈱*
		日本パプアニューギニア石油(株)*
		NMOC (U.K.) Ltd.
	 海外における原油・石油製品の売買	Nippon Oil (U.S.A.) Ltd.
		Nippon Oil (Asia) Pte.Ltd.
		天津日石潤滑油脂有限公司 *
石油化学	石油化学製品の製造及び販売	新日本石油化学㈱
工事	石油関連設備の設計・建設、道路工	新日石エンジニアリング(株)
	事、土木工事及び建設工事	日本鋪道㈱
	石炭その他鉱物資源の売買	Nippon Oil (Australia) Pty.Ltd.
	資金調達及び運用	Nippon Oil Finance (Netherlands) B.V.
その他事業	不動産の売買、賃貸借及び管理	新日石不動産㈱
	自動車関連商品の販売、リース業等	新日石トレーディング(株)
	電算システムの開発及び運用の受託	新日石インフォテクノ(株)

(注) *を付した会社は、持分法適用会社であります。

3【関係会社の状況】

(1) 当中間連結会計期間において、次の4社が主要な関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (億円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
新日石イン フォテクノ (株)	横浜市中区	3.0	電算システムの開 発及び運用の受託	51.0	同社は、当会社の電算システム の運用及び開発を請負っており ます。
日石マレー シア石油開 発㈱*	東京都港区	131.0	マレーシアにおけ る石油の探鉱及び 開発	40.2 (40.2)	同社は、マレーシアにおいて天 然ガス開発事業を行っておりま す。 役員の兼任は2名であります。
日石サラワク石油開発(株)*	東京都港区	148.8	マレーシアにおけ る石油の探鉱及び 開発	39.0 (39.0)	同社は、マレーシアにおいて天 然ガス開発事業を行っておりま す。 役員の兼任は2名であります。
天津日石潤 滑油脂有限 公司*	中華人民共和国天津市	(百万中国元) 61.0	中国における石油 製品の製造及び販 売	40.0	同社は、当社から購入した石油 製品を加工し中国において販売 しております。

- (注)1.*を付した会社は、持分法適用会社であります。
 - 2.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります(内数)。

(2) 当中間連結会計期間において、次の連結子会社が吸収合併され、解散いたしました。

名称	住所	資本金 (億円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
新日石情報 システム(株)	横浜市中区	3.1	電算システムの開 発及び運用の受託	100.0	同社は、当会社の電算システム の運用及び開発を請負っており ました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成15年9月30日現在

事業の種類別セグメント	従業員数(人)
石油	9,002(2,462)
石油化学	1,010(64)
工事	3,774(1,809)
その他事業	851 (173)
合計	14,637(4,508)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載して おります。

(2)提出会社の状況

平成15年9月30日現在

従業員数 (人)	2,369(24)
-----------	-----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は() 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2.上記の数字には、新日本石油精製㈱兼務の従業員数(297人)を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当会社と新日本石油労働組合とは、正常な労使関係を維持しております。その他、当会社グループの労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、民間設備投資に回復の兆しが見られましたが、厳しい雇用・所得環境のもと、個人消費は低調に推移するなど、本格的な景気の回復には至りませんでした。

当会社グループの当中間連結会計期間の連結売上高は、1兆9,941億円(前年同期比7.4%増)となりました。 販売数量の増加や販売マージンの改善がありましたものの、製油所の一時的な運転停止などによる影響や総平 均法によるたな卸資産の評価が売上原価を押し上げたことにより、連結営業利益は185億円(前年同期比47億 円減)、連結経常利益は198億円(前年同期比1億円増)となりました。また、固定資産処分損益が良化した ことにより、連結中間純利益は102億円(前年同期比97億円増)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

石油部門

当中間連結会計期間におけるわが国の石油製品需要は、天候不順の影響を受けて夏季のガソリン需要が伸び悩んだほか、軽油需要も物流合理化の進展などにより落ち込みました。一方、昨年秋口以降の原子力発電所操業停止の影響により、火力発電用C重油への需要が引き続き堅調に伸張いたしましたので、全体として、前年同期を上回る結果となりました。また、流通段階におきましては、セルフSS(サービス・ステーション)の急速な増加などを背景に、販売競争は依然として厳しく、製品市況は低迷を続けました。

このような状況下にあって、当会社グループでは、コア・ビジネスの収益力強化と新たなエネルギー・ビジネスの創造に向けて、グループを挙げて取り組んでまいりました。

まず、販売面におきましては、本年7月、サルファーフリーの環境対応型ハイオクガソリン「ENEOSヴィーゴ」の販売地域を、四国・中国・九州地区にも拡大し、全国展開に向けて大きく前進いたしました。また、海外事業におきましては、中国国営石油会社との間で、家電用冷凍機油の製造販売に関する独占契約を締結し、本年9月から中国国内で商業生産・販売を開始いたしました。次に、精製面におきましては、ガソリンに含まれる硫黄分を大幅に低減する技術「ROK-Finer(ロックファイナー)」を新たに開発いたしました。仙台製油所では、本技術を商業化するため、本年7月から実証プラントの建設に着手しております。続いて、新エネルギー・ビジネスへの取り組みにおきましては、本年6月、根岸製油所において電力卸供給事業(IPP事業)を開始したほか、同製油所の自家発電設備から電力の小売販売を開始するなど、電力供給事業を着実に進めてまいりました。

当中間連結会計期間の石油部門におきましては、売上高は1兆7,009億円(前年同期比6.3%増)となりました。また、電力会社向け販売数量が増加し、燃料油の販売マージンも改善いたしましたものの、麻里布製油所及び大阪製油所における保安検査の不備に伴い、製造装置の運転を一時的に停止した影響や総平均法によるたな卸資産の評価が売上原価を押し上げたことにより、営業利益は111億円(前年同期比40億円減)となりました。

石油化学部門

石油化学業界におきましては、原料ナフサ価格が高値で推移する中、IT関連分野の好調により内需が引き続き回復基調を示したことや、重症急性呼吸器症候群(SARS)の影響の終息以降、アジア向け輸出が持ち直したことに加え、合理化効果もありましたので、石油化学各社の収益状況は改善いたしました。このような状況のもと、当会社グループでは、販売の促進及び原料価格に見合った適正な製品価格の形成に努めました。また、徹底したコスト削減・合理化を実行するとともに、石油精製部門との連携強化により汎用品事業の競争力強化に取り組む一方、機能化学品事業の強化及び高機能製品の育成にも注力してまいりました。

当中間連結会計期間の石油化学部門におきましては、売上高は1,201億円(前年同期比16.7%増)となりました。また、原料ナフサ価格が高値で推移しましたものの、エチレン、プロピレンなどの販売数量が増加したこと、製品市況が好調であったことに加えてコスト削減に努めたことにより、営業利益は36億円(前年同期比16億円増)となりました。

工事部門

道路工事業界及び建設業界におきましては、民間設備投資に回復の兆しが見られましたものの、公共工事 予算の大幅な削減により公共投資は依然低調に推移し、受注環境は厳しい状況が続きました。このような状 況のもと、当会社グループは、積極的な工事受注、製品の販売に取り組んでまいりました。

当中間連結会計期間の工事部門におきましては、売上高は連結対象会社が1社増加したことなどにより1,386億円(前年同期比17.1%増)となりました。また、コスト削減と業務の効率化に努めましたものの、受注競争の激化による利幅の低下などにより、営業損失は4億円(前年同期は営業利益9億円)となりました。

その他事業部門

石油流通業を巡る経営環境が厳しさを増す中、ENEOSブランド商品を中心とする多岐にわたる自動車 関連商品の積極的な販売活動を展開してまいりました。また、不動産事業におきましては、大規模ビルの竣 工に伴うオフィスの大量供給によりテナント確保競争が激化し、空室率の増加や賃料相場の低下の影響を受 けておりますが、より良いオフィス環境を提供するための管理・サービス体制の充実と設備改善を図ってま いりました。

当中間連結会計期間のその他事業部門におきましては、売上高は345億円(前年同期比1.9%減)となりました。また、コスト削減と業務の効率化に努めましたものの、不動産収入の減少などにより、営業利益は27億円(前年同期比8億円減)となりました。

また、所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

売上高は1兆9,411億円(前年同期比7.0%増)となりました。また、販売数量が増加し、販売マージンも 改善いたしましたものの、麻里布製油所及び大阪製油所における保安検査の不備に伴い、製造装置の運転を 一時的に停止した影響や総平均法によるたな卸資産の評価が売上原価を押し上げたことにより、営業利益は 27億円(前年同期比168億円減)となりました。

北米

原油及び天然ガスの価格が上昇したことや生産数量が増加したことに伴い、売上高は195億円(前年同期比40.8%増)、営業利益は63億円(前年同期比47億円増)となりました。

アジア・オセアニア

原油の価格が上昇したことや生産数量が増加したことに伴い、売上高は261億円(前年同期比14.5%増)、 営業利益は68億円(前年同期比25億円増)となりました。

欧州

原油及び天然ガスの価格が上昇したことや生産数量が増加したことに伴い、売上高は74億円(前年同期比29.1%増)、営業利益は28億円(前年同期比20億円増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローが951億円(前年同期 637億円)、投資活動によるキャッシュ・フローが 466億円(前年同期232億円)、財務活動によるキャッシュ・フローが 674億円(前年同期 156億円)となりましたことから、前連結会計年度末に比べ126億円減少し、当中間連結会計期間末は970億円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、資金は951億円増加いたしました。これは、税金等調整前中間純利益及び減価償却費のほか、季節的な要因による石油部門や工事部門における売上債権の減少が仕入債務の減少などを上回ったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、資金は466億円減少いたしました。これは、製油所における電力卸供給事業や石油販売施 設などへの設備投資を行ったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、資金は674億円減少いたしました。これは、配当金の支払いを行ったこと及び有利子負債の削減に努めたことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
石油	735,394	111.9
石油化学	97,006	113.7
工事	36,268	91.0
その他事業	4,860	104.9
合計	873,529	111.0

- (注)1.上記の金額は、各セグメントに属する製造会社の製品生産金額の総計を記載しております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
工事	160,965	124.8	217,557	191.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
石油	1,700,937	106.3
石油化学	120,135	116.7
工事	138,579	117.1
その他事業	34,499	98.1
合計	1,994,152	107.4

- (注)1.「主要な相手先別販売実績」に該当する販売相手先はないため、記載を省略しております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 各部門の販売実績の金額は、外部顧客への売上高を記載しております。
 - 4. 上記の販売実績のほか、重要な買主代行契約として、当社はLNG輸入・販売事業において仲介取引を 実施しております。なお、当該仲介取引による取扱高は107,605千米ドル、取扱数量は47万トン(揚地 ベース)となっております。

3【対処すべき課題】

今後の経済情勢を展望いたしますと、民間設備投資に持ち直しの動きが見られるものの、個人消費の本格的な回復が当面望めないことに加えて、長期金利の上昇や円高の進行など景気の先行きに対する懸念材料も多く、景気は、なお不透明感の強い状況が続くものと思われます。

(1) 事業上の課題

石油部門

わが国の石油製品需要は、ガソリンがわずかながら増加するものの、引き続き、産業用 C 重油の燃料転換が進むとともに、物流合理化の進展などを背景に、軽油需要が落ち込むものと予想されますので、長期的にみると、燃料油全体では減少する傾向にあります。また、大気汚染、地球温暖化など環境問題への対応として、わが国におきましても、ガソリン・軽油のサルファーフリー化(含有硫黄分10ppm以下)など、品質規制の強化に向けた動きが急速に進展しております。

一方で、規制緩和に伴う電気・ガス・石油などのエネルギーのボーダーレス化は着実に進展しており、また、中国を中心としたアジア域内において巨大なエネルギー市場が形成されると予想されますので、当会社 グループにとって、新たなビジネスチャンスも生まれております。

このような環境下、当会社グループにとりましては、第二次連結中期経営計画のもと、コア・ビジネスで ある石油事業の収益力強化によって磐石な経営基盤を構築し、新たなエネルギー・ビジネスへの道を拓くこ とが重要な課題であります。まず、販売面におきましては、「ENEOSヴィーゴ」など環境規制の動向を 先取りした商品を積極的にマーケットへ投入し、販売力の一層の向上に努めるとともに、総合的なカーライ フ・サポートを提供する「Dr.Drive(ドクター・ドライブ)」など高付加価値型SSの展開を推し 進め、系列SSの集客力向上に注力してまいります。次に、精製面におきましては、製油所の総合エネル ギー基地化(高付加価値化)に向けて、電力供給事業の拡充、LNG基地としての有効利用などを推し進め、 競争力の強化を図ってまいります。なお、燃料転換により、産業用C重油の需要が急激に減少するものと予 想されますので、重質油留分につきましては、これを発電用燃料として利用するのみならず、付加価値の高 い石油化学原料への利用を進めることにより対応してまいります。続いて、石油・天然ガス開発事業におき ましては、採算性とリスクに留意しつつ、効率的な投資を行い、原油・天然ガス生産数量の拡大に努めるこ とにより、上流部門の収益力を拡充し、原油価格の変動にも耐え得る強靭な企業体質を確立してまいります。 さらに、今後、石油製品需要の増大が見込まれる中国、東南アジア諸国における潤滑油の販売強化をはじ め、海外での事業展開を強力に推進してまいります。加えて、エネルギーの多様化に対応するため、LNG の販売、石油・LPG(液化石油ガス)を原燃料とする燃料電池の早期商業化、コージェネレーション・シ ステムなどの分散型エネルギー・システムの販売促進にも積極的に取り組んでまいります。

一方、地球環境の保全は、当会社グループの果たすべき重要な社会的使命の一つであり、環境にやさしい 商品の開発を引き続き推し進めることはもとより、製油所を中心に、二酸化炭素の排出量低減、廃棄物の削減・再資源化にも鋭意取り組むことによって、環境に配慮した事業活動の展開にたゆまぬ努力を続けてまいります。

石油化学部門

国内の石油化学製品需要は回復基調にあるものの、中東においてエチレン生産設備の新増設が進むなど国際競争はさらに激化しており、依然として厳しい事業環境が続くものと思われます。また、平成16年に向けたポリオレフィン関税の段階的な引き下げに対応するため、わが国石油化学業界におきましては、各社とも徹底したコスト削減・合理化に取り組むことはもとより、事業構造の転換などの抜本的な施策を求められるものと思われます。

このような状況下、販路の拡大と適正な製品価格の形成に努めるとともに、コスト削減・合理化を徹底的に追求することで、外部環境に左右されない収益体質を構築してまいります。汎用品事業につきましては、石油精製部門との連携を一層発展させることにより、今後、中国での需要拡大が見込まれるプロピレンの増産を進めるなど、競争力の強化を図るとともに、機能化学品事業の強化及び高機能製品の育成にも引き続き注力してまいります。

工事部門

民間設備投資に回復の兆しが見られるものの、公共投資はさらに削減される見通しでありますので、厳しい 受注環境が続くものと思われます。技術力の向上及び営業活動の強化に努めるとともに、コスト削減・合理化 を着実に進め、競争力の強化に取り組んでまいります。

その他事業部門

当会社グループの経営を周辺から支える部門として、引き続き徹底したコスト削減・合理化を進めるとともに、SS関連機器などにおいて、市場のニーズに対応した商品の販売に努めてまいります。

(2) 財務上の課題

当会社グループでは、昨年、平成14年度を初年度とする3ヵ年の第二次連結中期経営計画を策定しております。本計画においては、当会社グループの財務体質を強化するため、適正利益の確保、不要資産の売却、手元資金の圧縮などにより、平成14年3月末における有利子負債残高1兆1,000億円を平成17年3月末までに2,000億円削減し、9,000億円とすることを目標としております。

なお、平成15年9月末時点の有利子負債残高は1兆109億円となりました。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当会社グループの当中間連結会計期間における主な研究開発活動の概要は次のとおりであり、研究開発費の総額は、50億円であります。

(1) 石油部門

自動車燃料の分野においては、昨年4月、加速性、燃費向上性能を付与し、含有硫黄分を10ppm以下とした環境対応型ハイオクガソリン「ENEOSヴィーゴ」の販売を関東・関西地区で開始しました。本年11月からの全国展開を目指し、順次販売地域を拡大しております。また、軽油についても、本年4月から含有硫黄分を50ppm以下とした低硫黄軽油の全国販売(沖縄、離島を除く。)を開始したほか、本年9月からは横浜市の超低排出ガスディーゼル車(ごみ収集車)用に含有硫黄分10ppm以下とした超低硫黄軽油の試験供給を開始するなど、燃料の品質面から大気環境改善に貢献すべく取り組んでおります。

さらに、大気汚染防止の観点から自動車排出ガス低減技術及びそれに必要な品質のあり方を検討するため、財団法人石油産業活性化センターにおいて、他の石油会社及び自動車業界と共同で研究を進めております。

石油精製の分野においては、環境規制対応や製油所の効率的な操業のための支援研究を行っております。 具体的には、大気汚染防止の観点から、自動車燃料油のサルファーフリー化(含有硫黄分10ppm以下)に向けた製造技術や触媒の開発・実証化に取り組んでおります。この成果の一つとして、現在、当会社開発のガソリン低硫黄化プロセス「ROK-Finer(ロックファイナー)」の実証化装置を仙台製油所に建設しております。

石油精製副生品である硫黄の有効活用技術として、溶融した硫黄に添加剤を加えて改質したものに鉄鋼スラグや石炭灰などの産業副産物、貝殻などの水産廃棄物を混練して固化体を製造する技術を開発しました。財団法人石油産業活性化センターの事業として昨年度に室蘭製油所に建設したパイロットプラントで製造した成型物を用いて、実海域での性能確認試験など事業化のための検討を行っております。この固化体は、強度、耐海水性、藻類着生性、耐酸性においてセメントコンクリートよりも優れており、魚礁、藻礁、人工リーフ、下水配管の材料として利用できます。北海道、宮城、東京、兵庫をはじめ全国各地で開始した実規模に近い試験においても良好な結果を得ており、硫黄の新規利用手段の一つとして期待されております。

潤滑油の分野においては、環境配慮の観点から、米国石油協会の新規格に対応した超省燃費ガソリンエンジン油の開発を図るとともに、DPF(ディーゼル・パティキュレート・フィルター)車用のディーゼルエンジン油「ENEOS FLEET ジェネシス クリーン ディーゼル」を新発売しました。さらに、省電力、長寿命を可能にする油圧作動油「スーパーハイランドSE」をはじめとする省エネルギー型の潤滑油、塩素フリー切削油、新冷媒対応冷凍機油及び廃油を削減する極微量切削剤供給システム対応油などの販売も推進しております。

TES(トータル・エネルギー・システム)の分野においては、エネルギー利用効率向上及び環境負荷低減のために石油コージェネレーション・システムの技術開発、販売並びに同システムを用いた電力供給事業を推進しております。電力供給事業は、昨年度末時点の累計受注実績が10万キロワットを突破しました。上記目的の一環として、昨年10月以降、環境対応型灯油仕様170キロワットコージェネレーション・システム「ECO TOYOU(エコ・トゥー・ユー)170」の販売に取り組んでいるほか、下期からの販売を目標に、同システムのA重油仕様機「ECO TOYOU A195」及び両仕様機それぞれに吸収式冷温水器を組み込んだ空調一体型パッケージを開発しました。ECO TOYOUシリーズは発電効率、環境性に優れており、また、空調一体型パッケージは、エンジンのジャケット熱を直接空調に利用するため、高い省エネ効果を有した製品となっております。

加えて、夏場の冷房用電力消費を抑制する効果のあるKHP(灯油エアコン)の普及も推進しております。

定置式燃料電池の分野においては、石油及びLPガスを利用した小型固体高分子形燃料電池の研究開発及び実証試験を実施しており、LPガスを利用した1キロワット級家庭用燃料電池システムについては、本年2月から独自のモニターテストを開始しております。また、国の定置式燃料電池の実証試験プロジェクトにも参画しております。

燃料電池自動車の普及に向けては、自動車メーカーと燃料の開発を行うほか、国の燃料電池自動車実証研究プロジェクトに参画し、燃料供給のための水素ステーションの設置(横浜市旭区に本年4月オープン)及び運営といった幅広い分野において実証研究を推進しております。

石油利用技術の分野においては、低NOx(窒素酸化物)・低騒音・高効率の触媒燃焼式遠赤外線暖房機、灯油焚き業務用生ゴミ処理機の事業化に取り組んでおります。

エネルギー化学材料の研究開発においては、太陽光発電などの新エネルギーやエネルギー貯蔵関連技術の開発に取り組んでおります。

炭素繊維の分野においては、新聞輪転機向けコンポジットロールの成形品、耐震補強用シート、ゴルフクラブなどの事業及び新規商品の開発を行っております。ゴルフクラブは、「ファイセプト」のブランド名で昨年6月にドライバーの販売を開始し、さらに、本年4月から#3、#5、#7、#9番手のフェアウェイウッドシリーズの販売を開始しました。

床暖房の分野においては、昨年10月に「ゆかい~なグループ」を設置し、床暖房新商品及び床関連新規商品の開発を行っております(「ゆかい~な」は床暖房の商品名)。

液晶フィルムの分野においては、製造技術の向上及び新規製品グレードの開発に取り組んでおります。 さらに、今後の世界的な需要増に対応するため、携帯電話の世界の生産センターとなることが確実視される中国蘇州市に工場を建設中であります。

発酵の分野においては、ビタミンB12に続く商品として、発酵法での赤色色素の商品開発、用途開拓及び事業化に取り組んでおります。

SS関連商品の分野においては、SSにおけるサービス機器の開発及びSSにおける物販用品の開発に取り組んでおります。

研究開発体制の充実の一環として、当会社及び新日本石油精製(株)は、技術開発とビジネスモデル構築の積極的推進、発明創出に対する従業員のモチベーション向上と優秀な人材確保、企業収益に貢献する多くの価値ある特許などの創出を目的に、本年4月、発明報奨制度の大幅な改定を行いました。今回の改定は、従来の制度にはなかった登録報奨と実績報奨を採用し、特に有用な特許などについては、実績額に応じて年間1億円を最高額とする実績報奨を毎年支払うというものであります。

石油部門の研究開発費の総額は、37億円であります。

(2) 石油化学部門

機能化学品の分野においては、三洋化成工業(株)及びダウ・ケミカルの子会社であるユニオンカーバイドと共同で米国テキサス州に建設しておりましたエチレン・プロピレンゴムの第三成分「エチリデン・ノルボルネン」の製造装置が完成し、試運転を経て、本年8月より製造を開始しました。

なお、ユニオンカーバイドの事業権益持分については、そのすべてを三洋化成工業(株)と共同で買い取ることとし、本年9月に合意しました。

高機能製品の分野においては、世界最高レベルの耐熱性と優れた流動性を有する液晶ポリマー「ザイダー」を市場に投入しております。近年、電気・電子分野において、表面実装化、小型薄肉化、ハンダの

鉛フリー化といったニーズがあり、これに応えるために、高流動性、超高耐熱グレードの商品開発を行っております。

石油化学部門の研究開発費の総額は、8億円であります。

(3) 工事部門

ヒートアイランド現象の抑制対策が、特に都市部で強く求められております。この対応として、これまで、排水性を兼ね備えた遮熱性舗装「クルーパービアス」、水の蒸発性を利用した保水性舗装「クールポリシール」を開発・商品化しましたが、これに続き、人為的に水を供給する「吸水型保水性舗装」を本年7月実用化しました。

熱対策以外でも騒音、振動、地下水涵養など多方面において環境に優しい舗装が求められており、この 開発に取り組んでおります。

騒音については、低騒音機能を有する排水性舗装の改良・改善を継続して行っており、超低騒音舗装の開発に取り組んでおります。また、開発を進めておりました振動抑制舗装、排ガス吸水舗装については、一部を実用化しました。

さらに、排水性舗装の排水機能、低騒音機能を維持するため、本年5月、高性能で施工速度の早い機能 回復機「トルネードスィーパ」を開発しました。

舗装のリサイクルについては、今日では再々生技術あるいは継続的な再生技術の開発の時代に移っております。こうした流れの中で、路上再生路盤を再々生する高性能施工機械「スパーFRB(フィールド・リサイクリング・ベース)」を商品化しておりますが、さらなる施工性向上・コスト低減を図るため、新たな施工機械の開発に取り組み、本年9月「積込み装置付きリサイクラ」を実用化しました。

合材販売については、市場環境を反映して一段と厳しい状況に置かれております。この環境に対処するため、混合物製造におけるコスト削減・品質向上を主眼に、都市型プラント、ドライヤレス再加熱装置など、より競争力のある製造システムの研究開発に取り組んでおります。

自動車テストコース、自転車競技場、堤防、ダムなどの舗装については、最新舗装技術を集結する必要があり、材料、施工法、施工機械、測定機器などの各分野における先端技術を導入し、改良・改善を継続的に行っております。

道路外分野においては、特に油汚染土壌の浄化技術の開発に注力しております。これまでに加熱浄化処理技術を確立しましたが、さらに微生物処理技術、固化・不溶化処理技術などの研究開発に取り組み実用化を果たしております。

工事部門の研究開発費の総額は、4億円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、拡充のうち完了したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	資金調達方法	取得年月
新日本石油精製㈱ 根岸製油所	横浜市 磯子区	石油	ガス化複合発電設備	自己資金及び借入金等	H15.6
Liberian Jerboa Transports,Inc.	リベリア	石油	新造船	借入金	H15.9

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

(注) 「株式の消却が行われたときは、これに相当する株式数を減ずる」旨、定款第5条に定めております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成15年9月30日現在)	提出日現在発行数(株) (平成15年12月25日現在)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	1,514,507,271	1,514,507,271	東京(第一部)、大阪 (第一部)、名古屋 (第一部)、福岡、札 幌の各証券取引所	-
計	1,514,507,271	1,514,507,271	-	-

(注) 提出日現在の発行済株式数には、平成15年12月1日以降の旧転換社債の株式転換により発行された株式を 含んでおりません。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権及び新株予約権付社債に関する事項は、次のとおりであります。 該当事項はありません。

旧転換社債等に関する事項は、次のとおりであります。

銘柄	平成15年	年9月30日現	 在	平成15年11月30日現在			
(発行年月日)	残高(百万円)	転換価格	資本組入額	残高(百万円)	転換価格	資本組入額	
第6回 国内無担保転 換社債(公募) (平成元年12月14日)	69,628	1,864円 30銭	1 株につき 933円	69,628	1,864円 30銭	1 株につき 933円	

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成15年8月1日	-	1,514,507	-	139,436	6	265,561

(注)子会社新日石情報システム(株)との合併により増加したものであります。

(4)【大株主の状況】

平成15年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	148,984	9.84
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理 サービス信託銀行株式会 社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	73,887	4.88
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	73,048	4.82
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目 1 番 2 号	47,407	3.13
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番3号	45,435	3.00
東京海上火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	31,323	2.07
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	29,387	1.94
モルガン グレンフェル アンド コ リミテッド600 (常任代理人 ドイツ証券 会社東京支店)	WINCHESTER HOUSE 1 GREAT WINCHESTER STREET LONDON EC2N 2DB UK (東京都千代田区永田町二丁目11番1号)	28,864	1.91
三井住友海上火災保険株式 会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	23,722	1.57
株式会社損害保険シャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番 1 号	20,815	1.37
計	-	522,872	34.52

(5)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成15年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,713,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,479,029,000	1,479,029	-
単元未満株式	普通株式 24,765,271	-	-
発行済株式総数	1,514,507,271	-	-
総株主の議決権	-	1,479,029	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が131,000株(議決権の数131個)含まれております。

平成15年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
新日本石油(株)	東京都港区西新橋一 丁目 3 番12号	3,282,000	-	3,282,000	0.22
勝木エネルギー(株)	札幌市北区北十条西 三丁目16番地	-	54,000	54,000	0.00
宝扇商事(株)	徳島市末広一丁目 5 番55号	298,000	-	298,000	0.02
ヤマサンニッセキ(株)	宇部市大字西岐波神 楽田1346番地の8	-	52,000	52,000	0.00
(株)ネクステージ中国	広島市西区井口三丁 目8番20号	105,000	-	105,000	0.01
千代田石油(株)	東京都港区西新橋一丁目1番3号	84,000	31,000	115,000	0.01
(株)EMロード	熊本市本山四丁目 3 番 7 号	39,000	-	39,000	0.00
湘南菱油(株)	横須賀市森崎一丁目 5番24号	157,000	8,000	165,000	0.01
菱華石油サービス(株)	神戸市長田区長楽町 七丁目1番26号	74,000	11,000	85,000	0.01
太平石油(株)	守口市八雲中町三丁 目13番51号	545,000	17,000	562,000	0.04
昭興石油(株)	東京都港区赤坂六丁 目13番18号	75,000	54,000	129,000	0.01
タナカエネルギー(株)	福井市毛矢三丁目 1 番21号	25,000	-	25,000	0.00
西村(株)	神戸市中央区雲井通 三丁目1番7号	151,000	17,000	168,000	0.01
西部日曹㈱	福岡市中央区薬院四丁目3番4号	36,000	-	36,000	0.00
陽和運輸㈱	東京都港区芝大門二 丁目 9 番16号	210,000	36,000	246,000	0.02
(株)マクサムコーポレー ション	福島市旭町 9 番16号	53,000	61,000	114,000	0.01
シーエルシータカハシ (株)	北九州市門司区浜町 1番2号	35,000	-	35,000	0.00
滋賀石油㈱	大津市竜が丘 1 番12 号	67,000	-	67,000	0.00
ユウシード東洋(株)	伊万里市新天町字中 島460番地 6	72,000	81,000	153,000	0.01
(株)ソニックス	東京都港区新橋四丁 目25番 6 号	-	1,000	1,000	0.00
静岡石油輸送㈱	富士市鈴川西町21番 1号	2,000	50,000	52,000	0.00

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日米礦油(株)	大阪市西区南堀江四 丁目25番15号	777,000	82,000	859,000	0.06
日本石油輸送㈱	東京都品川区大崎一 丁目11番1号	2,787,000	22,000	2,809,000	0.19
日星石油(株)	宇都宮市不動前二丁目2番51号	-	25,000	25,000	0.00
京極運輸商事(株)	東京都中央区新川二 丁目15番 5 号	210,000	37,000	247,000	0.02
雄洋海運㈱	横浜市中区桜木町一 丁目1番地8	588,000	-	588,000	0.04
(株)サントーコー	横浜市神奈川区鶴屋 町二丁目21番1号	223,000	32,000	255,000	0.02
(株)イドムコ	東京都港区西新橋二 丁目36番1号	118,000	-	118,000	0.01
(株)イドムコ香川	坂出市八幡町三丁目 3番26号	15,000	-	15,000	0.00
沖縄マリンサービス(株)	中頭郡中城村字泊537 番地 2	5,000	-	5,000	0.00
計	-	10,033,000	680,000	10,713,000	0.71

- (注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当会社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が、5,000株 (議決権の数5個)あります。なお、当該株式は、上記 「発行済株式」の「完全議決権株式(その 他)」に含めて記載しております。
 - 2.他人名義として記載したものは、当会社の取引先による持株会の所有株式のうち相互保有に該当する会社の持分であります。

なお、取引先による持株会の株主名簿上の名義及び住所は、次のとおりであります。

- (1) < 名義 > ENEOS共栄会
 - <住所>東京都港区西新橋一丁目3番12号
- (2) < 名義 > ENEOS 親和会
 - <住所>東京都港区西新橋一丁目3番12号

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年4月	平成15年 5 月	平成15年6月	平成15年7月	平成15年8月	平成15年9月
最高(円)	519	495	534	540	499	519
最低(円)	447	455	459	471	446	463

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(第一部)におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度に係る有価証券報告書の提出日以後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

- 1.中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
- (1) 当会社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当会社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

		前中間	連結会計期間	末	当中間:	連結会計期間	未	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表		
		(平成	14年9月30日)	(平成	15年 9 月30日)		2結貸借対照表 15年3月31日	
区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
流動資産										
1 . 現金預金	1		56,570			104,755			116,385	
2 . 受取手形及び売掛 金	1		451,411			480,692			592,178	
3 . 有価証券			66,116			10,295			14,042	
4 . たな卸資産			458,731			534,855			479,131	
5 . 繰延税金資産			37,158			30,358			27,969	
6 . その他			196,301			85,254			104,024	
貸倒引当金			3,667			3,706			4,501	
流動資産合計			1,262,622	38.52		1,242,504	37.77		1,329,230	39.68
固定資産										
1 . 有形固定資産										
(1)建物及び構築物	1	828,096			833,671			826,946		
減価償却累計額		521,803	306,292		533,552	300,118		525,697	301,249	
(2)油槽	1	261,411			260,114			259,561		
減価償却累計額		229,579	31,831		230,790	29,323		229,370	30,191	
(3)機械装置及び運 搬具	1	1,282,276			1,345,783			1,283,809		
減価償却累計額		1,038,326	243,949		1,061,167	284,616		1,042,679	241,130	
(4) 土地	1		865,626			864,192			864,025	
(5)建設仮勘定			73,590			52,854			83,801	
(6) その他	1	108,380			106,470			107,845		
減価償却累計額		85,890	22,490		83,089	23,381		85,338	22,507	
有形固定資産合計			1,543,782	(47.10)		1,554,487	(47.26)		1,542,904	(46.05)
2 . 無形固定資産			57,550	(1.76)		56,978	(1.73)		59,293	(1.77)
3.投資その他の資産										
(1)投資有価証券	1		271,802			280,626			250,821	
(2)長期貸付金	1		36,577			33,501			37,393	
(3) 繰延税金資産			32,071			27,798			37,554	
(4) その他	1		81,200			112,726			98,221	
貸倒引当金			7,982			19,284			5,216	
投資その他の資産 合計			413,670	(12.62)		435,369	(13.24)		418,774	(12.50)
固定資産合計			2,015,002	61.48		2,046,835	62.23		2,020,971	60.32
繰延資産			28	0.00		33	0.00		34	0.00
資産合計			3,277,653	100.00		3,289,374	100.00		3,350,237	100.00

		前中間	連結会計期間	末	当中間	連結会計期間		前連	結会計年度の	
		(平成	14年9月30日)	(平成	15年 9 月30日)	要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)										
流動負債										
1 . 支払手形及び買掛 金			290,657			303,895			354,463	
2.短期借入金	1		235,147			229,387			254,201	
3 . 1年内に償還する 社債			116,242			25,290			86,108	
4 . 1年内に償還する 転換社債			71,226			-			-	
5 . コマーシャル・ ペーパー			70,000			145,000			131,000	
6 . 未払金	1		382,976			382,248			399,475	
7.預り金			55,274			59,869			53,900	
8 . 繰延税金負債			968			-			0	
9 . その他			105,814			116,206			109,247	
流動負債合計			1,328,306	40.53		1,261,899	38.37		1,388,397	41.44
固定負債										
1 . 社債	1		198,407			233,304			212,045	
2. 転換社債			69,628			69,628			69,628	
3 . 長期借入金	1		400,054			372,301			372,851	
4 . 繰延税金負債			75,905			79,947			77,735	
5 . 退職給付引当金			98,705			111,427			103,186	
6.修繕引当金			36,406			33,282			32,823	
7 . その他	1		50,367			59,031			52,608	
固定負債合計			929,475	28.36		958,922	29.15		920,879	27.49
負債合計			2,257,781	68.89		2,220,821	67.52		2,309,276	68.93
(少数株主持分)										
少数株主持分			107,653	3.28		112,925	3.43		110,973	3.31
(資本の部)										
資本金			139,436	4.25		139,436	4.24		139,436	4.16
資本剰余金			274,829	8.39		274,836	8.35		274,829	8.20
利益剰余金			485,979	14.83		519,877	15.80		513,199	15.32
その他有価証券評価 差額金			20,691	0.63		28,152	0.86		11,907	0.36
為替換算調整勘定			6,748	0.21		3,775	0.11		6,546	0.20
自己株式			1,970	0.06		2,899	0.09		2,839	0.08
資本合計			912,217	27.83		955,627	29.05		929,987	27.76
負債、少数株主持分 及び資本合計			3,277,653	100.00		3,289,374	100.00		3,350,237	100.00

【中間連結損益計算書】

		前中間	連結会計期間]	当中間]連結会計期間]		 結会計年度の 『結損益計算書	<u>+</u>
			成14年 4 月 1 成14年 9 月30		(自 平) 至 平)	成15年4月1 成15年9月30	目 目)	(自 平	成14年4月1 成15年3月31	日
区分	注記番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	万円)	百分比 (%)	金額(百	万円)	百分比 (%)
売上高			1,856,936	100.00		1,994,152	100.00		4,187,392	100.00
売上原価			1,692,210	91.13		1,828,953	91.72		3,785,291	90.40
売上総利益			164,726	8.87		165,198	8.28		402,101	9.60
販売費及び一般管理 費										
1.運賃諸掛		52,044			49,518			112,882		
2 . 人件費		35,300			36,049			67,450		
3 . 退職給付引当金繰 入額		5,775			6,744			14,774		
4.修繕費		4,024			4,923			9,793		
5 . 賃借料		9,382			9,294			18,614		
6 . 減価償却費		11,761			12,195			24,910		
7 . その他		23,242	141,532	7.62	27,931	146,658	7.35	57,087	305,514	7.30
営業利益			23,194	1.25		18,540	0.93		96,586	2.30
営業外収益										
1.受取利息		2,201			1,633			4,100		
2 . 受取配当金		1,294			1,451			2,217		
3 . 為替差益		-			1,306			-		
4. 資産賃貸収入		7,488			6,193			13,236		
5 . 連結調整勘定償却 額		531			894			1,066		
6 . 持分法による投資 利益		817			1,202			2,108		
7 . その他		2,128	14,461	0.78	3,006	15,688	0.79	6,380	29,110	0.70
営業外費用										
1 . 支払利息		13,449			10,861			26,285		
2 . コマーシャル・ ペーパー利息		9			15			43		
3.為替差損		1,211			-			775		
4 . その他		3,272	17,943	0.97	3,575	14,452	0.73	7,796	34,900	0.83
経常利益			19,712	1.06		19,775	0.99		90,796	2.17

		前中間]連結会計期間		当中間]連結会計期間		前連結会計年度の 要約連結損益計算書		
			成14年 4 月 1 成14年 9 月30		(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)			(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
特別利益										
1 . 固定資産売却益	1	3,172			7,217			14,947		
2.投資有価証券売却益		563			2,219			1,965		
3 . 貸倒引当金戻入額		972			1,128			174		
4 . 修繕引当金戻入額		127			69			156		
5 . その他		404	5,239	0.28	1,234	11,869	0.59	878	18,122	0.43
特別損失										
1.固定資産売却損	2	1,383			2,706			3,087		
2.固定資産除却損	3	2,885			2,819			7,990		
3 . 投資有価証券評価 損		871			1,580			11,857		
4.投資有価証券売却損		-			1,245			233		
5 . 販売用不動産評価 損		-			1,263			1,900		
6 . 貸倒引当金繰入額		0			294			-		
7.ゴルフ会員権評価 損		278			71			631		
8.特別早期退職加算金		14,988			-			15,238		
9 . 子会社減資に係る 為替差損		2,327			-			2,327		
10 . その他		390	23,126	1.24	434	10,416	0.52	1,448	44,715	1.07
税金等調整前中間 (当期)純利益			1,825	0.10		21,228	1.06		64,203	1.53
法人税、住民税及 び事業税	4	3,929			8,540			18,692		
法人税等調整額	4	4,410	480	0.03	511	8,029	0.40	7,649	26,341	0.63
少数株主利益			1,793	0.10		3,028	0.15		5,580	0.13
中間 (当期) 純利 益			512	0.03		10,170	0.51		32,281	0.77

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度の 連結剰余金計算書	
		(自 平成14 至 平成14	年4月1日 年9月30日)	(自 平成15 至 平成15	年4月1日 年9月30日)	(自 平成14	本司异音 年 4 月 1 日 年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	金額(百	百万円)	金額(百	百万円)
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			274,829		274,829		274,829
資本剰余金増加高							
1 . 合併差益		-	-	6	6	-	-
資本剰余金中間期末 (期末)残高			274,829		274,836		274,829
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			492,236		513,199		492,236
利益剰余金増加高							
1.中間(当期)純利益		512		10,170		32,281	
2 . 持分法適用会社増加 に伴う増加高		-		3,065		-	
3 . 持分法適用会社減少 に伴う増加高		1	512	-	13,235	57	32,338
利益剰余金減少高							
1 . 配当金		6,056		6,045		10,595	
2.役員賞与		548		509		614	
3 . 自己株式処分差損		-		2		-	
4 . 持分法適用会社増加 に伴う減少高		165	6,769	-	6,557	165	11,375
利益剰余金中間期末 (期末)残高			485,979		519,877		513,199

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計
		(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		1,825	21,228	64,203
減価償却費		46,504	50,751	99,358
受取利息及び受取配 当金		3,495	3,084	6,317
支払利息		13,622	10,876	26,536
固定資産売却益		3,172	7,218	15,028
固定資産除売却損		3,838	5,747	11,026
売上債権の減少額 (増加額)		99,520	137,728	39,823
たな卸資産の増加額		81,335	24,606	101,784
仕入債務の減少額		93,641	58,250	31,420
未払消費税等の減少 額		6,945	5,400	3,328
その他		1,399	11,362	501
小計		24,678	116,410	2,919
利息及び配当金の受 取額		3,756	5,356	9,522
利息の支払額		13,928	11,775	27,248
法人税等の支払額		13,822	14,927	19,504
特別早期退職加算金 の支払額		14,988	-	15,238
営業活動によるキャッ シュ・フロー		63,661	95,064	49,549

		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計
		(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金の預入によ る支出		5,938	7,285	5,998
定期預金の払戻によ る収入		33,109	6,606	33,162
有価証券・投資有価 証券の取得による支 出		14,875	7,184	23,412
有価証券・投資有価 証券の売却による収 入		42,371	14,297	80,997
有形固定資産の取得 による支出		33,751	57,694	86,186
有形固定資産の売却 による収入		9,908	10,481	22,693
長期貸付けによる支 出		6,570	3,896	15,323
長期貸付金の回収に よる収入		7,688	7,162	13,660
無形固定資産の取得 による支出		6,608	3,251	13,720
その他		2,155	5,880	22,043
投資活動によるキャッ シュ・フロー		23,177	46,645	16,170

		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計
		(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の純増加 額(純減少額)		10,914	17,440	49,576
長期借入れによる収 入		25,190	24,322	71,411
長期借入金の返済に よる支出		27,644	59,895	81,334
社債の発行による収 入		40,398	26,058	72,654
社債の償還による支 出		35,074	65,237	155,280
配当金の支払額		6,056	6,045	10,595
少数株主への配当金 の支払額		980	3,936	995
その他		510	77	1,385
財務活動によるキャッ シュ・フロー		15,591	67,370	55,948
現金及び現金同等物に 係る換算差額		3,751	94	3,888
現金及び現金同等物の 減少額		59,827	18,858	125,556
現金及び現金同等物の 期首残高		235,044	109,638	235,044
新規連結に伴う現金及 び現金同等物の増加額		150	6,252	150
現金及び現金同等物の 中間期末 (期末)残高		175,367	97,032	109,638

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

中间连加别初阳代门	- 风のにめの基本となる里安な	尹炽	
項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 . 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 59社	(1)連結子会社の数 57社	(1)連結子会社の数 57社
	主要な連結子会社名は、以下	主要な連結子会社名は、以下	主要な連結子会社名は、「第
	のとおりであります。	のとおりであります。	1 企業の概況4.関係会社の
	新日本石油精製株式会社	新日本石油精製株式会社	状況」に記載しているため、省
	日本海石油株式会社	日本海石油株式会社	略しております。
	和歌山石油精製株式会社	和歌山石油精製株式会社	当連結会計年度から新規に連
	新日本石油ガス株式会社	新日本石油ガス株式会社	結の範囲に含めることとした会
	新日本石油基地株式会社	新日本石油基地株式会社	社は1社、連結の範囲から除い
	新日本石油タンカー株式会社	新日本石油タンカー株式会社	た会社は6社であり、その内訳
	新日本石油開発株式会社	新日本石油開発株式会社	は以下のとおりであります。
	日本ベトナム石油株式会社	日本ベトナム石油株式会社	
	新日本石油化学株式会社	新日本石油化学株式会社	
	日本鋪道株式会社	日本鋪道株式会社	
	新日石トレーディング株式会	新日石トレーディング株式会	
	社	社	
	新日石不動産株式会社	新日石不動産株式会社	
	Nippon Oil Finance	Nippon Oil Finance	
	(Netherlands)B.V.	(Netherlands) B.V.	
	当中間連結会計期間から新規	当中間連結会計期間から新規	
	に連結の範囲に含めることとし	に連結の範囲に含めることとし	
	た会社は1社、連結の範囲から	た会社は2社、連結の範囲から	
	除いた会社は4社であり、その	除いた会社は2社であり、その	
	内訳は以下のとおりでありま	内訳は以下のとおりでありま	
	す。	す。	
	当中間連結会計期間から重	当中間連結会計期間から重	当連結会計年度から重要性
	要性が増加したことにより新	要性が増加したことにより新	が増加したことにより新規に
	規に連結の範囲に含めた会社	規に連結の範囲に含めた会社	連結の範囲に含めた会社
	新日石液晶フィルム株式会	新日石インフォテクノ株式	新日石液晶フィルム株式会
	社	会社	社
		大日本土木株式会社	
	当中間連結会計期間に連結	当中間連結会計期間に当会	当連結会計年度に連結子会
	子会社と合併したことにより	社と合併したことにより連結	社と合併したことにより連結
	連結の範囲から除いた会社	の範囲から除いた会社	の範囲から除いた会社
	東北石油株式会社	新日石情報システム株式会	東北石油株式会社
	興亜石油株式会社	社	興亜石油株式会社
	両社は、連結子会社である	同社は、当会社に平成15年	両社は、連結子会社である
	新日本石油精製株式会社に平	8月1日に吸収合併されまし	新日本石油精製株式会社に平
	成14年4月1日に吸収合併さ	た。	成14年4月1日に吸収合併さ
	れました。 		れました。
	当中間連結会計期間に会社	当中間連結会計期間に連結	当連結会計年度に会社を清
	を清算したことにより連結の	子会社と合併したことにより	算したことにより連結の範囲
	範囲から除いた会社	連結の範囲から除いた会社	から除いた会社
	湘南日石株式会社	新日本石油タンカー近海株	湘南日石株式会社
	日石液晶株式会社	式会社	日石液晶株式会社
		同社は、連結子会社である。	MIPETRO(Netherlands)B.V.
		る新日本石油タンカー株式	Mitsubishi Oil
		会社に平成15年4月1日に	America, Inc.
		吸収合併されました。	

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	(2)主要な非連結子会社の名称等	(2) 主要な非連結子会社の名称等	(2) 主要な非連結子会社の名称等
	太平洋山崎株式会社	同左	太平洋山崎株式会社
	(連結の範囲から除いた理由)		(連結の範囲から除いた理由)
	 非連結子会社は、いずれも		非連結子会社は、いずれも
	 小規模であり、合計の総資		小規模であり、合計の総資
	 産、売上高、中間純損益 (持		産、売上高、当期純損益 (持
	分相当額)及び利益剰余金		分相当額)及び利益剰余金
	(持分相当額)等は、いずれ		(持分相当額)等は、いずれ
	も中間連結財務諸表に重要な		も連結財務諸表に重要な影響
	影響を及ぼしておりません。		を及ぼしておりません。
2 . 持分法の適用に関する事	(1)持分法適用の非連結子会社の	(1) 持分法適用の非連結子会社の	(1) 持分法適用の非連結子会社の
項	数 5社	数 10社	数 5社
	(2)持分法適用の関連会社の数	(2) 持分法適用の関連会社の数	(2)持分法適用の関連会社の数
	27社	29社	26社
	主要な持分法適用の非連結子	主要な持分法適用の非連結子	主要な持分法適用の非連結子
	会社及び関連会社名は、以下の	会社及び関連会社名は、以下の	会社及び関連会社名は、「第1
	とおりであります。	とおりであります。	企業の概況4.関係会社の状
	日本石油輸送株式会社	日本石油輸送株式会社	況」に記載しているため、省略
	三菱液化瓦斯株式会社	三菱液化瓦斯株式会社	しております。
	日本ノースシー石油株式会社	日本ノースシー石油株式会社	当連結会計年度から新規に持
	当中間連結会計期間から重要	当中間連結会計期間から重	分法適用の非連結子会社及び関
	性が増加したことにより新規に	要性が増加したことにより新	連会社に含めることとした会社
	持分法適用の関連会社に含める	規に持分法適用の非連結子会	は2社、持分法適用の非連結子
	こととした会社は2社であり、	社に含めることとした会社は	会社及び関連会社から除いた会
	以下のとおりであります。	5 社であり、以下のとおりで	社は1社であり、その内訳は以
	谷口石油精製株式会社	あります。	下のとおりであります。
	Thai Paraxylene Co.,Ltd.	株式会社エネッツ東京販売	当連結会計年度から重要性
		株式会社エネッツ西東京販売	が増加したことにより新規に
		株式会社エネッツ千葉販売	持分法適用の非連結子会社及
		株式会社エネッツ埼玉販売	び関連会社に含めた会社
		株式会社エネッツ神奈川販売	谷口石油精製株式会社
		当中間連結会計期間から重	Thai Paraxylene Co.,Ltd.
		要性が増加したことにより新	
		規に持分法適用の関連会社に	
		含めることとした会社は3社	
		であり、以下のとおりであり	
		ます。	
		日石マレーシア石油開発株式	
		会社 日石サラワク石油開発株式会	
		11日リラワク石油風光休式会 社	
		大津日石潤滑油脂有限公司	
		ᄉᄼᅷᆸᆸᄱᆀᄸᄱᇜᆸᇅᄣᅭᆸᄞ	当連結会計年度に会社を清 当連結会計年度に会社を清
			算したことにより持分法適用
			の非連結子会社及び関連会社
			から除いた会社
			千代田汽船株式会社
			1 1 VH47 1/2H12/1 +V ZX TX

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	(3)持分法を適用していない非連	同左	(3)持分法を適用していない非連
	結子会社及び関連会社(西部日		結子会社及び関連会社(西部日
	曹株式会社等)は、それぞれ中		曹株式会社等)は、それぞれ連
	間連結純損益及び利益剰余金等		結純損益及び利益剰余金等に及
	に及ぼす影響が軽微であり、か		ぼす影響が軽微であり、かつ、
	つ、全体としても重要性がありません。		全体としても重要性がありませ ん。
		同左	-
	(4) 持分法適用会社のうち、中間 決算日が中間連結決算日と異な	问在	(4) 持分法適用会社のうち、決算 日が連結決算日と異なる会社に
	る会社については、各社の中間		ついては、各社の事業年度に係
	会計期間に係る中間財務諸表を		る財務諸表を使用しておりま
	使用しております。 -		す。
3.連結子会社の(中間)決	連結子会社のうち、新日本石油	連結子会社のうち、新日本石油	連結子会社のうち、新日本石油
算日等に関する事項	加工株式会社、新日本石油基地株	開発株式会社、日本カナダ石油株	開発株式会社、日本カナダ石油株
	式会社、新日本石油タンカー株式	式会社、日本ベトナム石油株式会	式会社、日本ベトナム石油株式会
	会社、新日本石油開発株式会社、	社等の日本法人 9 社及びNippon	社等の日本法人10社及びNippon
	日本カナダ石油株式会社、日本ベ	Oil Exploration U.S.A. Ltd. 、	Oil Exploration U.S.A. Ltd. 、
	トナム石油株式会社等の日本法人	Nippon Oil Exploration and	Nippon Oil Exploration and
	15社及びNippon Oil Exploration	Production U.K. Ltd. 、NMOC	Production U.K. Ltd. 、NMOC
	U.S.A.Ltd.、Nippon Oil	(U.K.) Ltd.、Nippon Oil	(U.K.) Ltd.、Nippon Oil
	Exploration and Production	(U.S.A.) Ltd.、Nippon Oil	(U.S.A.) Ltd.、Nippon Oil
	U.K. Ltd., NMOC (U.K.) Ltd.,	(Asia) Pte. Ltd. 、Nippon Oil	(Asia) Pte. Ltd. 、Nippon Oil
	Nippon Oil (U.S.A.) Ltd.、	(Australia) Pty.Ltd.、Nippon	(Australia) Pty.Ltd.、Nippon
	Nippon Oil (Asia) Pte. Ltd.	Oil Finance (Netherlands) B.V.	Oil Finance (Netherlands) B.V.
	Nippon Oil (Australia) Pty.	等の海外法人14社の中間決算日	等の海外法人14社の決算日は、12
	Ltd.、Nippon Oil Finance	は、6月30日であります。	月31日であります。
	(Netherlands) B.V.等の海外法	それらの会社の中間決算日と中	それらの会社の決算日と連結決
	人17社の中間決算日は、6月30日	間連結決算日との差異は3ヶ月以	算日との差異は3ヶ月以内であ
	であります。	内であり、かつその期間における	り、かつその期間における取引は
	それらの会社の中間決算日と中	取引は中間連結財務諸表に重要な	連結財務諸表に重要な影響を与え
	間連結決算日との差異は3ヵ月以	影響を与えないため、当該連結子	ないため、当該連結子会社の事業
	内であり、かつその期間における	会社の中間会計期間に係る中間財	年度に係る財務諸表を基礎として
	取引は中間連結財務諸表に重要な	務諸表を基礎として連結を行って	連結を行っております。
	影響を与えないため、当該連結子	おります。	なお、新日本石油加工株式会
	会社の中間会計期間に係る中間財		社、新日本石油基地株式会社、新
	務諸表を基礎として連結を行って		日本石油タンカー株式会社、新日
	おります。		本石油マリンサービス株式会社、
			Liberian Jerboa Transports,
			Inc.、浮島アロマ株式会社は、当
			連結会計年度より決算日を12月31
			日から3月31日に変更しており当
			連結会計年度における決算期間は
A A 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	//>	//> === + \% + = + \	15ヶ月となっております。
4.会計処理基準に関する事	(1)重要な資産の評価基準及び評 _{(エナ)は}	(1) 重要な資産の評価基準及び評 _{(ほか)は}	(1) 重要な資産の評価基準及び評
項	価方法 - * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	価方法 * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	価方法 * * * * * * * * * * * * * * * * * * *
	たな卸資産	たな卸資産	たな卸資産
	主として総平均法による原	同左 	同左
	価法を採用しております。		

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	有価証券	有価証券	有価証券
	ア.満期保有目的の債券	ア.満期保有目的の債券	ア.満期保有目的債券
	償却原価法(定額法)を	同左	同左
	採用しております。		
	イ.その他有価証券	イ.その他有価証券	イ.その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの
	中間決算日の市場価格等	同左	決算日の市場価格等に基
	に基づく時価法を採用して		づく時価法を採用しており
	おります。(評価差額は全		ます。(評価差額は全部資
	部資本直入法により処理		本直入法により処理し、売
	し、売却原価は主として移		却原価は主として移動平均
	動平均法により算定してお		法により算定しておりま
	ります。)		す。)
	時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの
	主として移動平均法によ	同左	同左
	る原価法を採用しておりま		
	उ .		
	デリバティブ取引により生	デリバティブ取引により生	デリバティブ取引により生
	じる正味の債権及び債務	じる正味の債権及び債務	じる正味の債権及び債務
	時価法を採用しておりま	同左	同左
	す。		
	(2) 重要な減価償却資産の減価償	(2) 重要な減価償却資産の減価償	(2) 重要な減価償却資産の減価償
	却の方法	却の方法	却の方法
	有形固定資産	有形固定資産	有形固定資産
	有形固定資産 主として、建物は定額法、	有形固定資産 同左	有形固定資産 同左
	主として、建物は定額法、		
	主として、建物は定額法、 その他の有形固定資産につい		
	主として、建物は定額法、 その他の有形固定資産につい ては定率法を採用しており、		
	主として、建物は定額法、 その他の有形固定資産につい ては定率法を採用しており、 耐用年数及び残存価額は法人		
	主として、建物は定額法、 その他の有形固定資産につい ては定率法を採用しており、 耐用年数及び残存価額は法人 税法に規定する方法と同一の		
	主として、建物は定額法、 その他の有形固定資産につい ては定率法を採用しており、 耐用年数及び残存価額は法人 税法に規定する方法と同一の 基準によっております。ただ		
	主として、建物は定額法、 その他の有形固定資産につい ては定率法を採用しており、 耐用年数及び残存価額は法人 税法に規定する方法と同一の 基準によっております。ただ し当会社が所有するSS建物		
	主として、建物は定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しており、耐用年数及び残存価額は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし当会社が所有するSS建物については耐用年数15年を採		
	主として、建物は定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しており、耐用年数及び残存価額は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし当会社が所有するSS建物については耐用年数15年を採用しております。		
	主として、建物は定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しており、耐用年数及び残存価額は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし当会社が所有するSS建物については耐用年数15年を採用しております。また、連結子会社のうち2		
	主として、建物は定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しており、耐用年数及び残存価額は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし当会社が所有するSS建物については耐用年数15年を採用しております。また、連結子会社のうち2社は、資産に計上している		
	主として、建物は定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しており、耐用年数及び残存価額は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし当会社が所有するSS建物については耐用年数15年を採用しております。また、連結子会社のうち2社は、資産に計上しているリース物件の電算機等(リー		
	主として、建物は定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しており、耐用年数及び残存価額は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし当会社が所有するSS建物については耐用年数15年を採用しております。また、連結子会社のうち2社は、資産に計上しているリース物件の電算機等(リース物件の所有権が借主に移転		
	主として、建物は定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しており、耐用年数及び残存価額は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし当会社が所有するSS建物については耐用年数15年を採用しております。また、連結子会社のうち2社は、資産に計上しているリース物件の電算機等(リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の		
	主として、建物は定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しており、耐用年数及び残存価額は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし当会社が所有するSS建物については耐用年数15年を採用しております。また、連結子会社のうち2社は、資産に計上しているリース物件の電算機等(リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に		
	主として、建物は定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しており、耐用年数及び残存価額は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし当会社が所有するSS建物については耐用年数15年を採用しております。また、連結子会社のうち2社は、資産に計上しているリース物件の電算機等(リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るもの)については、リー		
	主として、建物は定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しており、耐用年数及び残存価額は法人の基準に規定する方法と言っただし当会社が所有するSS建物については耐用年数15年を採用しております。また、資産に計上しております。また、資産に計上しているリース物件の電が借主に以外のアイナンス、サースをものといるリースものというにでは、リース期間を耐用年数とし、リース期間を耐用年数とし、リース期間を耐用年数とし、リース期間を耐用年数とし、リースを変更に対しては、リース期間を耐用年数とし、リースを変更を変更を変更を表する。		
	主として、建物は定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用して新り、耐用年数及び残存価額は法人の基準に出っております。ただし当会社が所有するSS建物についております。また、資産に計上しております。また、資産に計上しているリース物件の電質機等(リース物件の電質機等(リース物件の所有権が借主に以外のアイナンス・リース取引に係るものといいては、リース期間を耐用年数とし、リース期間を耐用年数とし、リース契約期間満了時に見込まれ		

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
	無形固定資産	無形固定資産	無形固定資産	
	主として定額法を採用して	同左	同左	
	おります。なお、耐用年数に			
	ついては、法人税法に規定す			
	る方法と同一の基準によって			
	おります。ただし、自社利用			
	のソフトウェアについては、			
	社内における利用可能期間			
	(5年)を採用しておりま			
	す。また、連結子会社3社が			
	計上している鉱業権は、うち			
	2 社が見積り耐用年数、うち			
	1 社が生産高比例法にて償却			
	しております。			
	(3) 繰延資産の処理方法	(3) 繰延資産の処理方法	(3) 繰延資産の処理方法	
	連結子会社が計上している繰	同左	同左	
	延資産について、創立費は5			
	年、新株発行費は3年、社債発			
	行費は社債の償還期限にわた			
	り、均等額を償却しておりま			
	す。			
	(4) 重要な引当金の計上基準	(4) 重要な引当金の計上基準	(4) 重要な引当金の計上基準	
	貸倒引当金	貸倒引当金	貸倒引当金	
	売上債権、貸付金等の貸倒		同左	
	損失に備えるため、一般債権			
	については、貸倒実績率によ			
	り、貸倒懸念債権等特定の債			
	権については、個別に回収可			
	能性を検討し、回収不能見込			
	額を計上しております。			

項目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日
	至 平成14年9月30日) 退職給付引当金	至 平成15年9月30日) 退職給付引当金	至 平成15年 3 月31日)
	従業員の退職給付に備える	従業員の退職給付に備える	従業員の退職給付に備える
	ため、当連結会計年度末にお	ため、当連結会計年度末にお	ため、当連結会計年度末にお
	ける退職給付債務及び年金資	ける退職給付債務及び年金資	ける退職給付債務及び年金資
	産の見込額に基づき、当中間	産の見込額に基づき、当中間	産の見込額に基づき、当連結
	連結会計期間末において発生	連結会計期間末において発生	会計年度末において発生して
	していると認められる額を計	していると認められる額を計	いると認められる額を計上し
	上しております。	上しております。	ております。
	なお、過去勤務債務は、そ	なお、過去勤務債務は、そ	なお、過去勤務債務は、そ
	の発生連結会計年度の従業員	の発生連結会計年度の従業員	の発生連結会計年度の従業員
	の平均残存勤務期間以内の一	の平均残存勤務期間以内の一	の平均残存勤務期間以内の一
	定の年数(5年)による定額	定の年数(主として5年)に	定の年数(5年)による定額
	法により費用処理しておりま	よる定額法により費用処理し	法により費用処理しておりま
	す。	ております。	す。
	また、数理計算上の差異	また、数理計算上の差異	また、数理計算上の差異
	は、各連結会計年度の発生時	は、各連結会計年度の発生時	は、各連結会計年度の発生時
	における従業員の平均残存勤	における従業員の平均残存勤	における従業員の平均残存勤
	務期間以内の一定の年数(主	務期間以内の一定の年数(主	務期間以内の一定の年数(主
	として5年)による定額法に	として5年)による定額法に	として5年)による定額法に
	より按分した額を、主として	より按分した額を、主として	より按分した額を、主として
	それぞれ発生連結会計年度か	それぞれ発生連結会計年度か	それぞれ発生連結会計年度か
	ら費用処理しております。	ら費用処理しております。	ら費用処理しております。
		(追加情報)	(追加情報)
		当会社及び主要な連結子会	当会社及び主要な連結子会
		社1社は、確定給付企業年金	社1社は、確定給付企業年金
		法の施行に伴い、厚生年金基	法の施行に伴い、厚生年金基
		金の代行部分について、平成	金の代行部分について、平成
		15年3月26日に厚生労働大臣	15年3月26日に厚生労働大臣
		から将来分支給義務免除の認	から将来分支給義務免除の認
		可を受けました。	可を受けました。
		当中間連結会計期間末日現	なお、当会社及び主要な連
		在において測定された返還相	結子会社1社は「退職給付会
		当額(最低責任準備金)は	計に関する実務指針(中間報
		4,179百万円であり、当該返	告)」(日本公認会計士協会
		還相当額(最低責任準備金)	会計制度委員会報告第13号)
		の支払が当中間連結会計期間	第47-2項に定める経過措置を
		末日に行われたと仮定して	適用しておりません。
		「退職給付会計に関する実務	同実務指針第47-2項に定め
		指針(中間報告)」(日本公	る経過措置を適用するとした
		認会計士協会会計制度委員会	場合に見込まれる影響額につ
		報告第13号)第44-2項を適用	いては、「退職給付に関する
		した場合に生じる利益の見込	注記」に記載しております。
		額は2,500百万円でありま	
		す。	

	前中間連結会計期間	—————————————————————————————————————	前連結会計年度
項目	(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	修繕引当金	修繕引当金	修繕引当金
	将来の修繕費用の支出に備	将来の修繕費用の支出に備	将来の修繕費用の支出に備
	えるため、定期開放点検が義	えるため、定期開放点検が義	えるため、定期開放点検が義
	務付けられた油槽、製油所の	務付けられた油槽、製油所の	務づけられた油槽、製油所の
	機械装置及び船舶に係る点検	機械装置及び船舶等に係る点	機械装置及び船舶等に係る点
	修理費用を期間配分し、当中	検修理費用を期間配分し、当	検修理費用を期間配分し、当
	間連結会計期間に対応する額	中間連結会計期間に対応する	連結会計年度に対応する額を
	を引当計上しております。	額を引当計上しております。	引当計上しております。
	(5) 重要な外貨建の資産及び負債	(5) 重要な外貨建の資産及び負債	(5) 重要な外貨建の資産及び負債
	の本邦通貨への換算基準	の本邦通貨への換算基準	の本邦通貨への換算基準
	外貨建金銭債権債務は、中間	同左	外貨建金銭債権債務は、決算
	決算日の直物為替相場により円		日の直物為替相場により円貨に
	貨に換算し、換算差額は損益と		換算し、換算差額は損益として
	して処理しております。なお、		処理しております。なお、在外
	在外子会社等の資産及び負債、		子会社等の資産及び負債、収益
	収益及び費用は、中間決算日の		及び費用は、決算日の直物為替
	直物為替相場により円貨に換算		相場により円貨に換算し、換算
	し、換算差額は資本の部におけ		差額は資本の部における為替換
	る為替換算調整勘定及び少数株		算調整勘定及び少数株主持分へ
	主持分へ含めております。		含めております。
	(6) 重要なリース取引の処理方法	(6) 重要なリース取引の処理方法	(6) 重要なリース取引の処理方法
	リース物件の所有権が借主に	同左	同左
	移転すると認められるもの以外		
	のファイナンス・リース取引に		
	ついては、通常の賃貸借取引に		
	係る方法に準じた会計処理に		
	よっております。		
	(7) 重要なヘッジ会計の方法	(7) 重要なヘッジ会計の方法	(7) 重要なヘッジ会計の方法
	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法
	繰延ヘッジ処理を採用して	同左	同左
	おります。		
	なお、為替予約及び通貨ス		
	ワップについては、振当処理		
	の要件を満たしている場合は		
	振当処理を、金利スワップに		
	ついては、特例処理の要件を		
	満たしている場合は特例処理		
	を採用しております。		
	ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象
	(ヘッジ手段)	(ヘッジ手段)	(ヘッジ手段)
	デリバティブ取引(為替予	同左	同左
	約取引、金利スワップ取引、		
	商品スワップ取引等)		
	(ヘッジ対象)	(ヘッジ対象)	(ヘッジ対象)
	相場変動等による損失の可	同左	同左
	能性があり、相場変動等が評		
	価に反映されていないもの及		
	びキャッシュ・フローが固定		
	されその変動が回避されるも		
	Ø		

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	ヘッジ方針	ヘッジ方針	ヘッジ方針
	市場リスクを受ける資産及	同左	同左
	び負債の範囲内で取引を行っ		
	ており、資産及び負債が負う		
	為替・金利・商品価格の変動		
	リスクを管理することを目的		
	としております。		
	ヘッジの有効性評価の方法	ヘッジの有効性評価の方法	ヘッジの有効性評価の方法
	為替予約取引及び商品ス	為替予約取引及び商品ス	為替予約取引及び商品ス
	ワップ取引等については、当	ワップ取引等については、当	ワップ取引等については、当
	該取引とヘッジ対象である資	該取引とヘッジ対象である資	該取引とヘッジ対象である資
	産・負債又は予定取引に関す	産・負債又は予定取引に関す	産・負債又は予定取引に関す
	る重要な条件が同一であり、	る重要な条件が同一であり、	る重要な条件が同一であり、
	ヘッジ開始時及びその後も継	ヘッジ開始時及びその後も継	ヘッジ開始時及びその後も継
	続して相場変動を相殺するこ	続して相場変動を相殺するこ	続して相場変動を相殺するこ
	とが事前に想定されるため、	とを確認することにより、有	とが事前に想定されるため、
	主として有効性の判定は省略	効性の判定を行っておりま	主として有効性の判定は省略
	しております。なお、金利ス	す。なお、金利スワップ取引	しております。なお、金利ス
	ワップ取引については、ヘッ	については、ヘッジ対象の	ワップ取引については、ヘッ
	ジ対象のキャッシュ・フロー	キャッシュ・フローの変動の	ジ対象のキャッシュ・フロー
	の変動の累計額とヘッジ手段	累計額とヘッジ手段のキャッ	の変動の累計額とヘッジ手段
	のキャッシュ・フローの変動	シュ・フローの変動の累計額	のキャッシュ・フローの変動
	の累計額とを比較することに	とを比較することによりヘッ	の累計額とを比較することに
	よりヘッジの有効性の評価を	ジの有効性の評価を行ってお	よりヘッジの有効性の評価を
	行っております。ただし、特	ります。ただし、特例処理の	行っております。ただし、特
	例処理の要件を満たしている	要件を満たしていることを事	例処理の要件を満たしている
	ことを事前に確認している金	前に確認している金利スワッ	ことを事前に確認している金
	利スワップ取引については、	プ取引については、有効性の	利スワップ取引については、
	有効性の判定を省略しており	判定を省略しております。	有効性の判定を省略しており
	ます。		ます。
	(8) その他の中間連結財務諸表作	(8) その他の中間連結財務諸表作	(8) その他の連結財務諸表作成の
	成のための基本となる重要な事	成のための基本となる重要な事	ための基本となる重要な事項
	項	項	
	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
	税抜方式によっておりま	同左	同左
	す。		

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
			自己株式及び法定準備金取
			崩等に関する会計基準
			当連結会計年度から、「自
			己株式及び法定準備金の取崩
			等に関する会計基準」(企業
			会計基準第1号)を適用して
			おります。これによる当連結
			会計年度の損益に与える影響
			はありません。なお、連結財
			務諸表規則の改正により、当
			連結会計年度における連結貸
			借対照表の資本の部及び連結
			剰余金計算書については、改
			正後の連結財務諸表規則によ
			り作成しております。
			1 株当たり情報
			当連結会計年度から、「1
			株当たり当期純利益に関する
			会計基準」(企業会計基準第
			2号)及び「1株当たり当期
			純利益に関する会計基準の適
			用指針」(企業会計基準適用
			指針第4号)を適用しており
			ます。
			なお、これによる影響につ
			いては、「1株当たり情報に
			関する注記」に記載しており
			ます。
5.中間連結キャッシュ・フ	手許現金、随時引き出し可能な	同左	同左
ロー計算書(連結キャッ	預金及び容易に換金可能であり、		
シュ・フロー計算書)にお	かつ、価値の変動について僅少な		
ける資金の範囲	リスクしか負わない取得日から概		
	ね3ヵ月以内に償還期限の到来す		
	る短期投資からなっております。		

表示方法の変更

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)
1 . 「投資有価証券売却		前中間連結会計期間において特別損
損」の表示		失の「その他」に含めておりました
(連結損益計算書の「特		「投資有価証券売却損」(前中間連結
別損失」)		会計期間107百万円)は重要性が増加し
		たため、当中間連結会計期間より区分
		掲記することといたしました。
2.「長期貸付けによる支	前中間連結会計期間において「投資活	
出」の表示	動によるキャッシュ・フロー」の「その	
(中間連結キャッシュ・	他」に含めておりました「長期貸付けに	
フロー計算書の「投資活	よる支出」(前中間連結会計期間	
動によるキャッシュ・フ	8,320百万円)は重要性が増加したた	
□-」)	め、当中間連結会計期間から区分掲記す	
	ることといたしました。	
3 . 「長期貸付金の回収に	前中間連結会計期間において「投資活	
よる収入」の表示	動によるキャッシュ・フロー」の「その	
(中間連結キャッシュ・	他」に含めておりました「長期貸付金の	
フロー計算書の「投資活	回収による収入」(前中間連結会計期間	
動によるキャッシュ・フ	9,313百万円)は重要性が増加したた	
□-」)	め、当中間連結会計期間から区分掲記す	
	ることといたしました。	
4 . 「無形固定資産の取得	前中間連結会計期間において「投資活	
による支出」の表示	動によるキャッシュ・フロー」の「その	
(中間連結キャッシュ・	他」に含めておりました「無形固定資産	
フロー計算書の「投資活	の取得による支出」(前中間連結会計期	
動によるキャッシュ・フ	間 3,711百万円)は重要性が増加した	
□-」)	ため、当中間連結会計期間から区分掲記	
	することといたしました。	

追加情報

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
自己株式及び法	当中間連結会計期間から		
定準備金取崩等会	「自己株式及び法定準備金の		
計	取崩等に関する会計基準」		
	(企業会計基準第1号)を適		
	用しております。これによる		
	当中間連結会計期間の損益に		
	与える影響はありません。な		
	お、中間連結財務諸表規則の		
	改正により、当中間連結会計		
	期間における中間連結貸借対		
	照表の資本の部及び中間連結		
	剰余金計算書については、改		
	正後の中間連結財務諸表規則		
	により作成しております。		

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)

当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)

前連結会計年度末 (平成15年3月31日)

1担保に供している資産及び 担保付債務は次のとおりでありま

す。

担保資産	総額 (百万円)	(工場財 団) (百万円)
現金預金	3	(-)
建物及び構 築物	94,632	(70,745)
油槽	21,711	(20,382)
機械装置及 び運搬具	116,216	(108,929)
有形固定資 産(その 他)	2,120	(2,039)
土地	293,404	(216,957)
投資有価証 券	24,542	(-)
長期貸付金	6,725	(-)
合計	559,355	(419,054)

長期借入金	107,299	(72,409)
未払金	87,605	(87,605)
固定負債 (その他) ほか	4,349	(-)
合計	235,388	(177,992)

総額

(百万円)

339

35,793

担保付債務

割引手形

短期借入金

(工場財

(百万円)

(17,977)

(-)

到)

担保資産及び担保付債務のうち ()内書は工場財団抵当並びに当 該債務を示しております。

1担保に供している資産及び 担保付債務は次のとおりでありま す。

担保資産	総額 (百万円)	(工場財 団) (百万円)
現金預金	238	(-)
受取手形	5,972	(-)
売掛金	3,252	(-)
建物及び構 築物	94,973	(72,204)
油槽	20,224	(19,348)
機械装置及 び運搬具	150,274	(143,980)
有形固定資 産 (その 他)	2,121	(2,050)
土地	262,434	(216,959)
投資有価証 券	24,928	(-)
長期貸付金 ほか	5,621	(-)
合計	570,041	(454,544)

担保付債務	総額 (百万円)	(工場財 団) (百万円)
割引手形	373	(-)
短期借入金	45,383	(15,665)
長期借入金	91,782	(61,763)
未払金	80,682	(80,682)
社債	600	(-)
固定負債 (その他) ほか	4,899	(-)
合計	223,720	(158,111)

担保資産及び担保付債務のうち ()内書は工場財団抵当並びに当 該債務を示しております。

1担保に供している資産及び 担保付債務は次のとおりでありま す。

+1/2/次立	総額	(工場財
担保資産	(百万円)	団) (百万円)
現金預金	3	(-)
建物及び構 築物	92,217	(68,956)
油槽	20,730	(19,629)
機械装置及 び運搬具	113,563	(106,734)
土地	261,726	(216,959)
有形固定資 産 (その 他)	2,293	(2,213)
投資有価証 券	20,246	(-)
長期貸付金	6,146	(-)
合計	516,926	(414,493)

担保付債務	総額 (百万円)	(工場財 団) (百万円)
割引手形	717	(-)
短期借入金	40,573	(15,978)
長期借入金	96,628	(66,992)
未払金	73,029	(73,029)
社債	600	(-)
固定負債 (その他) ほか	3,750	(-)
合計	215,299	(156,001)

担保資産及び担保付債務のうち ()内書は工場財団抵当並びに当 該債務を示しております。

前中間連結会計 (平成14年9月		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日) 前連結会計年度末 (平成15年3月31日)			
2.偶発債務		2.偶発債務		2.偶発債務	
保証債務		保証債務		保証債務	
(1)連結子会社以外	の会社の金融	(1) 連結子会社以外	の会社の金融	虫 (1)連結子会社以外の会社の	
機関等からの借入	に対し次のと	機関等からの借入	に対し次のと	機関等からの借入に対し次の	
おり債務保証を行	っておりま	おり債務保証を行	っておりま	とおり債務保証を行ってお	
す。		す。		ます。	
	百万円		百万円		百万円
Malaysia LNG Tiga Sdn.Bhd.	9,872	Malaysia LNG Tiga Sdn.Bhd.	10,413	Malaysia LNG Tiga Sdn.Bhd.	11,250
日本ポリオレ フィン(株)	9,019	日石マレーシア 石油開発㈱	5,766	日石マレーシア 石油開発(株)	5,292
日石ミャンマー 石油開発㈱	5,054	日石ミャンマー 石油開発㈱	3,923	日石ミャンマー 石油開発(株)	4,597
日石マレーシア 石油開発㈱	4,247	水島エルエヌ ジー(株)	3,198	日本ポリオレ フィン(株)	4,033
東京小澤㈱ 九州液化瓦斯福	1,931	日石サラワク石 油開発㈱	2,076	水島エルエヌ ジー(株)	1,833
島基地㈱	1,575	サンアロマー(株)	1,567	サンアロマー(株)	1,568
(株)イドムコ中央 (株)イドムコ滋賀	1,240 1,200	九州液化瓦斯福 島基地㈱	1,475	九州液化瓦斯福 島基地㈱	1,525
日石サラワク石油開発株	820	日本ポリエチレ ン(株)	1,321	日石サラワク石 油開発㈱	1,348
小澤地所㈱	774	(株)イドムコ中央	1,240	(株)イドムコ中央	1,240
(株)イドムコガス	700	東京小澤㈱	1,197	東京小澤(株)	1,214
浅野工事㈱ほか		(株)イドムコガス	700	(株)イドムコ滋賀	1,200
25件	3,534	小澤地所(株)	632	(株)イドムコ南九 州	900
合計	39,970	浅野工事㈱ほか 20件	3,023	/!! (株)イドムコガス ほか29件	5,290
		合計	36,534		41,294
 (2)従業員の借入金	(財形住宅融	(2)従業員の借入金	(財形住宅融	(2) 従業員の借入金	(財形住宅融
資金)に対し、保		資金)に対し、保		資金)に対し、保	
ります。		ります。		ります。	
保証額	19,364百万円	保証額	17,714百万円	保証額	18,760百万円
(3)連結子会社以外	(3)連結子会社以外の会社の信用 (3)連結子会社以外の会社の信用 (3)連結子会社以外の会社(3)		の会社の信用		
を補完することを	完することを目的に保証予を補完することを目的に保証予を補完することを目的に		目的に保証予		
約、経営指導念書	等の差し入れ	約、経営指導念書	等の差し入れ	約、経営指導念書	等の差し入れ
を行っております	•	を行っております	o	を行っております。	•
日石ミャンマー 石油開発(株)ほか 1 社	773百万円	日石ミャンマー 石油開発㈱ほか 1 社	918百万円	日石ミャンマー 石油開発㈱ほか 1 社	730百万円

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年 3 月31日)
3.受取手形割引高 1,251百万円	3.受取手形割引高 1,123百万円	3.受取手形割引高 1,574百万円
受取手形裏書譲 渡高 機高	受取手形裏書譲 渡高 渡高	受取手形裏書譲 投高 渡高
4 . 特定融資枠契約	4 . 特定融資枠契約	4 . 特定融資枠契約
運転資金の効率的な調達を行な	(1) 当会社は、運転資金の効率的	運転資金の効率的な調達を行な
うため、取引先銀行11行で作られ	な調達を行なうため、取引先銀	うため、取引先銀行11行で作られ
る融資シンジケート団と特定融資	行11行で作られる融資シンジ	る融資シンジケート団と特定融資
枠契約 (コミットメントライン契	ケート団と特定融資枠契約(コ	枠契約(コミットメントライン契
約)を締結しております。	ミットメントライン契約)を締	約)を締結しております。
当中間連結会計期間末において	結しております。	当連結会計年度末において同契
同契約に係る借入残高はありませ	なお、当中間連結会計期間末	約に係る借入残高はありません。
ん。	において同契約に係る借入残高	
	はありません。	
特定融資枠契約の極度額	特定融資枠契約の極度額	特定融資枠契約の極度額
70,000百万円	80,000百万円	80,000百万円
300,000千米ドル	200,000千米ドル	200,000千米ドル
	 (2)連結子会社1社は、運転資金	
	(2)理論サ云社「社は、理転員立 の効率的な調達を行なうため、	
	の効率的な調達を行なうため、 取引先銀行2行と特定融資枠契	
	約(コミットメントライン契 約)を締結しております。	
	約)を締結してあります。 なお、当中間連結会計期間末	
	において同契約に係る借入未実	
	行残高は次のとおりでありま	
	す。	

特定融資契約

借入実行残高

差引額

の極度額

7,000

4,000

3,000

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 . 1固定資産売却益3,172百万	1 . 1固定資産売却益7,217百万	1 . 1固定資産売却益14,947百万
円の主な内容	円の主な内容	円の主な内容
油槽所跡地及びSS用地、 厚生施設ほか土地	油槽所跡地及びSS用地、 厚生施設ほか土地	油槽所跡地及びSS用地、 厚生施設ほか土地
2,564百万円	6,910百万円	12,594百万円
建物・構築物・機械装置ほか	建物・構築物・機械装置ほ か	建物・構築物・機械装置ほ か
608百万円	307百万円	2,353百万円
2 . 2固定資産売却損1,383百万	2 . 2固定資産売却損2,706百万	2. 2固定資産売却損3,087百万
円の主な内容	円の主な内容	円の主な内容
S S 用地及び遊休地ほか土 地	S S 用地及び遊休地ほか土 地	S S 用地及び遊休地ほか土 地
1,273百万円	2,564百万円	2,738百万円
建物・構築物・機械装置ほか	建物・構築物・機械装置ほ か	建物・構築物・機械装置ほ か
110百万円	141百万円	348百万円
3. 3固定資産除却損2,885百万	3 . 3固定資産除却損2,819百万	3. 3固定資産除却損7,990百万
円の主な内容	円の主な内容	円の主な内容
製油所・油槽所設備ほか	製油所・油槽所設備ほか	製油所・油槽所設備ほか
406百万円	489百万円	2,873百万円
SS関連・事務所設備ほか	SS関連・事務所設備ほ	SS関連・事務所設備ほか
2,479百万円	か	5,117百万円
	2,330百万円	
4. 4法人税等の表示方法	4. 4法人税等の表示方法	
当中間連結会計期間における	当中間連結会計期間における	
税金費用について、一部の連結	税金費用について、一部の連結	
子会社は簡便法による税効果会	子会社は簡便法による税効果会	
計を適用しているため、当該会	計を適用しているため、当該会	
社に係る法人税等調整額は「法	社に係る法人税等調整額は「法	
人税、住民税及び事業税」に含	人税、住民税及び事業税」に含	
めて表示しております。	めて表示しております。	

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	会計期間 E 4 月 1 日 E 9 月30日)		会計期間 54月1日 59月30日)		計年度 = 4 月 1 日 = 3 月31日)
残高と中間連結貸 されている科目の	1.現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に記載 されている科目の金額との関係		1.現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に記載 されている科目の金額との関係		同等物の期末残高 長に記載されてい D関係
(平成14年9月3 現金預金勘定 有価証券勘定	0日現在) 56,570百万円 66,116百万円	(平成15年9月30 現金預金勘定 有価証券勘定	0日現在) 104,755百万円 10,295百万円	(平成15年3月3 現金預金勘定 有価証券勘定	1日現在) 116,385百万円 14,042百万円
預入期間が3ヶ 月を超える定期 預金等	11,730百万円	預入期間が3ヶ 月を超える定期 預金等	12,723百万円	預入期間が3ヶ 月を超える定期 預金等	11,747百万円
償還期間が3ヶ 月を超える債券 等	40,581百万円	償還期間が3ヶ 月を超える債券 等	5,295百万円	償還期間が3ヶ 月を超える債券 等	9,042百万円
その他流動資産 (現先等)	104,991百万円	現金及び現金同 等物	97,032百万円	現金及び現金同 等物	109,638百万円
現金及び現金同 等物	175,367百万円				

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

(借主側)

- 1.リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)
建物及び 構築物	14	8	6
機械装置 及び運搬 具	6,664	3,290	3,373
有形固定 資産(その 他)	2,153	1,569	584
無形固定資産	409	167	242
合計	9,242	5,035	4,206

(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額

> 1 年内 2,172百万円 1 年超 3,125百万円 合計 5.297百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額

 支払リース料
 986百万円

 減価償却費相当額
 941百万円

支払利息相当額 93百万円

- (4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に よっております。
- (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各期への配分方法 については利息法によっており ます。

(借主側)

- 1.リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引
 - (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)
建物及び 構築物	29	10	18
機械装置 及び運搬 具	9,281	3,812	5,469
有形固定 資産(その 他)	1,168	910	257
無形固定資産	396	232	163
合計	10,875	4,966	5,909

(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額

> 1 年内 2,208百万円 1 年超 4,511百万円 合計 6,719百万円

(3)支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額

支払リース料980百万円減価償却費相当額923百万円支払利息相当額90百万円

- (4)減価償却費相当額の算定方法 同左
- (5) 利息相当額の算定方法 同左

(借主側)

- 1.リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引
 - (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)
建物及び 構築物	23	8	14
機械装置 及び運搬 具	6,550	3,628	2,922
有形固定 資産(その 他)	1,390	1,054	335
無形固定 資産	414	211	203
合計	8,378	4,902	3,476

(2)未経過リース料期末残高相当 額

> 1 年内 1,762百万円 1 年超 2,526百万円 合計 4,289百万円

(3)支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額

> 支払リース料 1,907百万円 減価償却費相当 1,817百万円 額 1,79百万円

- (4)減価償却費相当額の算定方法 同左
- (5) 利息相当額の算定方法 同左

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

- 当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)
- 前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

- 2.オペレーティング・リース取引
 - (1) 未経過リース料

1 年内	121百万円
1年超	144百万円
合計	265百万円

(貸主側)

- 1.リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引
- (1) リース物件の取得価額、減価 償却累計額及び中間期末残高

	取得価 額 (百万円)	減価償 却累計 額 (百万円)	中間期 末残高 (百万円)
機械装置 及び運搬 具	5,251	2,570	2,681
有形固定 資産(その 他)	6,885	3,568	3,316
無形固定資産	231	140	90
合計	12,367	6,279	6,088

(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額

1 年内	2,779百万円
1年超	4,303百万円
合計	7,083百万円

このうち転貸リース取引

1 年内	493百万円
1年超	271百万円
合計	765百万円

なお、借主側の残高は概ね同一であり、借主側の注記1.(2)未 経過リース料中間期末残高相当額 に含まれております。

(3) 受取リース料、減価償却費及 び受取利息相当額

> 受取リース料 1,293百万円 減価償却費 1,167百万円 受取利息相当額 126百万円

- 2.オペレーティング・リース取引
 - (1) 未経過リース料

1 年内	115百万円
1 年超	210百万円
合計	326百万円

(貸主側)

- 1.リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額、減価 償却累計額及び中間期末残高

	取得価 額 (百万円)	減価償 却累計 額 (百万円)	中間期 末残高 (百万円)
建物及び 構築物	2	0	1
機械装置 及び運搬 具	5,511	2,903	2,608
有形固定 資産(その 他)	9,294	4,095	5,199
無形固定 資産	216	160	56
合計	15,024	7,159	7,865

(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額

871百万円
504百万円
376百万円

このうち転貸リース取引

1 年内	185百万円
1 年超	87百万円
合計	273百万円

なお、借主側の残高は概ね同一であり、借主側の注記1.(2)未 経過リース料中間期末残高相当額 に含まれております。

(3) 受取リース料、減価償却費及 び受取利息相当額

> 受取リース料 1,582百万円 減価償却費 1,426百万円 受取利息相当額 162百万円

- 2.オペレーティング・リース取引
 - (1) 未経過リース料

1 年内	160百万円
1 年超	237百万円
合計	397百万円

(貸主側)

- 1.リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額、減価 償却累計額及び期末残高

	取得価 額 (百万円)	減価償 却累計 額 (百万円)	期末残 高 (百万円)
建物及び 構築物	2	0	2
機械装置 及び運搬 具	4,743	2,366	2,377
有形固定 資産(その 他)	7,916	3,893	4,022
無形固定 資産	216	142	74
合計	12,879	6,403	6,476

(2) 未経過リース料期末残高相当 額

1 年内	2,728百万円	
1 年超	4,450百万円	
合計	7,178百万円	
このうち転貸リース取引		

1 年内 322百万円 1 年超 151百万円 合計 474百万円

なお、借主側の残高は概ね同一であり、借主側の注記1.(2)未 経過リース料期末残高相当額に含まれております。

(3) 受取リース料、減価償却費及 び受取利息相当額

> 受取リース料 2,714百万円 減価償却費 2,450百万円 受取利息相当額 265百万円

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
(4) 利息相当額の算定方法	(4) 利息相当額の算定方法	(4) 利息相当額の算定方法	
利息相当額の各期への配分方	同左	同左	
法については、利息法によって			
おります。			
2.オペレーティング・リース取引	2.オペレーティング・リース取引	2.オペレーティング・リース取引	
(1) 未経過リース料	(1) 未経過リース料	(1) 未経過リース料	
1 年内 1百万円	1 年内 2百万円	1 年内 2百万円	
1 年超 2百万円	1 年超 7百万円	1 年超 8百万円	
合計 3百万円	合計 9百万円	合計 10百万円	

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末)(平成14年9月30日現在)

1.満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上 額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 国債・地方債等	863	886	22
(2) 社債			
(3) その他			
合計	863	886	22

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上 額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	75,558	117,278	41,720
(2)債券			
国債・地方債等	30	32	1
社債			
その他	597	618	21
(3) その他	100	99	1
合計	76,287	118,028	41,741

3.時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額 (時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く。)

(1)満期保有目的の債券

非上場外国債券 75,748百万円 事業債 21,993百万円

(2) その他有価証券

マネー・マネージメント・ファンド 14,006百万円 店頭売買株式を除く非上場株式 22,549百万円

(当中間連結会計期間末)(平成15年9月30日現在)

1.満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上 額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 国債・地方債等	863	876	13
(2) 社債			
(3) その他			
合計	863	876	13

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上 額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	64,162	116,880	52,718
(2)債券			
国債・地方債等	15	14	0
社債	3	5	1
その他			
(3) その他	100	100	0
合計	64,281	117,001	52,719

3.時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額 (時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く。)

(1)満期保有目的の債券

非上場外国債券 57,357百万円 事業債 1,500百万円

(2) その他有価証券

店頭売買株式を除く非上場株式 25,504百万円

(前連結会計年度末)(平成15年3月31日現在)

1.満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 国債・地方債等	864	886	22
(2) 社債			
(3) その他			
合計	864	886	22

2 . その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	67,239	92,173	24,934
(2)債券			
国債・地方債等	30	30	0
社債			
その他	599	605	5
(3) その他	100	99	1
合計	67,970	92,908	24,938

3.時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額 (時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く。)

(1)満期保有目的の債券

非上場外国債券 61,328百万円 事業債 1,500百万円

(2) その他有価証券

店頭売買株式を除く非上場株式 22,512百万円

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間末)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

1.通貨関連

	前中間連結会計期間末(平成14年9月30日現在)						
種類	契約額等 (百万円) 契約額等のうち 1年超 (百万円) 時価 (百万円)		評価損益 (百万円)				
為替予約取引							
売建							
米ドル	1,591	-	1,591	0			
買建							
米ドル	3,568	-	3,781	212			
合計	5,159	-	5,373	211			

⁽注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いております。

2.金利関連

	前中間連結会計期間末(平成14年9月30日現在)					
種類	契約額等 (百万円) 契約額等のうち 1年超 (百万円) 時価 (百万円)		評価損益 (百万円)			
金利スワップ取引						
受取固定・支払変動	20,000	20,000	679	679		
受取変動・支払固定	20,000	20,000	1,011	1,011		
合計	40,000	40,000	331	331		

⁽注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いております。

(当中間連結会計期間末)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

1.通貨関連

	当中間連結会計期間末(平成15年9月30日現在)						
種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)			
為替予約取引							
買建							
米ドル	3,665	-	3,435	229			
合計	3,665	-	3,435	229			

⁽注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いております。

2.金利関連

	当中間連結会計期間末(平成15年9月30日現在)						
種類	契約額等 (百万円)			評価損益 (百万円)			
金利スワップ取引							
受取固定・支払変動	20,000	20,000	403	403			
受取変動・支払固定	20,000	20,000	602	602			
合計	40,000	40,000	199	199			

⁽注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いております。

(前連結会計年度末)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

1.通貨関連

	前連結会計年度末(平成15年3月31日現在)						
種類			評価損益 (百万円)				
為替予約取引							
買建							
米ドル	3,640	-	3,711	71			
合計	3,640	-	3,711	71			

⁽注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いております。

2.金利関連

	前連結会計年度末(平成15年3月31日現在)						
種類	契約額等 (百万円)			評価損益 (百万円)			
金利スワップ取引							
受取固定・支払変動	20,000	20,000	562	562			
受取変動・支払固定	20,000	20,000	828	828			
合計	40,000	40,000	266	266			

⁽注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

	石油 (百万円)	石油化学 (百万円)	工事 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,600,428	102,970	118,355	35,182	1,856,936	-	1,856,936
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	69,513	8,348	313	7,811	85,987	(85,987)	-
計	1,669,941	111,319	118,669	42,993	1,942,924	(85,987)	1,856,936
営業費用	1,654,823	109,297	117,749	39,566	1,921,437	(87,694)	1,833,742
営業利益	15,117	2,021	920	3,426	21,487	1,707	23,194

- (注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 . 各事業区分に属する主な製品又は事業内容
 - (1) 石油 揮発油・ナフサ、灯油・軽油、重油等石油製品、石油開発事業等
 - (2) 石油化学 エチレン・パラキシレン等石油化学製品
 - (3) 工事 アスファルト舗装、土木工事、建築工事等
 - (4) その他事業 タイヤ等自動車関連商品、リース業、保険代理業、不動産賃貸事業、旅行業、電算関連事業、金融業、食品事業等

当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	石油 (百万円)	石油化学 (百万円)	工事 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,700,937	120,135	138,579	34,499	1,994,152	-	1,994,152
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	79,809	9,446	348	7,213	96,817	(96,817)	-
計	1,780,746	129,581	138,928	41,713	2,090,969	(96,817)	1,994,152
営業費用	1,769,696	125,942	139,320	39,048	2,074,007	(98,395)	1,975,611
営業利益又は営業損失()	11,050	3,639	392	2,664	16,962	1,578	18,540

- (注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 . 各事業区分に属する主な製品又は事業内容
 - (1) 石油 揮発油・ナフサ、灯油・軽油、重油等石油製品、石油開発事業等
 - (2) 石油化学 エチレン・パラキシレン等石油化学製品
 - (3) 工事 アスファルト舗装、土木工事、建築工事等
 - (4) その他事業 タイヤ等自動車関連商品、リース業、保険代理業、不動産賃貸事業、旅行業、電算関連事業、金融業、食品事業等

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	石油 (百万円)	石油化学 (百万円)	工事 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	3,599,622	219,904	303,982	63,883	4,187,392	-	4,187,392
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	155,527	19,318	1,545	18,202	194,593	(194,593)	-
計	3,755,149	239,223	305,527	82,085	4,381,986	(194,593)	4,187,392
営業費用	3,682,211	233,508	297,547	75,833	4,289,100	(198,294)	4,090,806
営業利益	72,938	5,714	7,980	6,252	92,885	3,700	96,586

- (注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 . 各事業区分に属する主な製品又は事業内容

(1) 石油 揮発油・ナフサ、灯油・軽油、重油等石油製品、石油開発事業等

(2) 石油化学 エチレン・パラキシレン等石油化学製品(3) 工事 アスファルト舗装、土木工事、建築工事等

(4) その他事業 タイヤ等自動車関連商品、リース業、保険代理業、不動産賃貸事業、旅行業、電算関

連事業、金融業、食品事業等

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア・ オセアニ ア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,814,514	13,842	22,824	5,754	1,856,936	-	1,856,936
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	17,150	36,618	163,271	204,043	421,083	(421,083)	-
計	1,831,665	50,460	186,096	209,798	2,278,020	(421,083)	1,856,936
営業費用	1,812,244	48,889	181,859	208,988	2,251,982	(418,240)	1,833,742
営業利益	19,420	1,571	4,237	809	26,038	(2,843)	23,194

(注) 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域

(1) 国または地域の区分の方法 地理的近接度によっている。

(2) 各区分に属する主な国または地域 北米:アメリカ・カナダ

アジア・オセアニア:シンガポール・タイ・オーストラリ

ア・ベトナム

欧州:イギリス・オランダ

当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア・ オセアニ ア (百万円)	欧州 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,941,098	19,485	26,137	7,430	1,994,152	-	1,994,152
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	10,096	61,852	262,162	284,747	618,859	(618,859)	-
計	1,951,195	81,337	288,299	292,178	2,613,011	(618,859)	1,994,152
営業費用	1,948,543	75,077	281,515	289,375	2,594,511	(618,899)	1,975,611
営業利益	2,652	6,260	6,783	2,803	18,500	40	18,540

(注) 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域

(1) 国または地域の区分の方法 地理的近接度によっている。

(2) 各区分に属する主な国または地域 北米:アメリカ・カナダ

アジア・オセアニア:シンガポール・タイ・オーストラリ

ア・ベトナム

欧州:イギリス・オランダ

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア・ オセアニ ア (百万円)	欧州 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	4,088,058	31,172	55,116	13,045	4,187,392	-	4,187,392
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	28,664	70,698	415,559	481,951	996,875	(996,875)	-
計	4,116,722	101,871	470,676	494,997	5,184,267	(996,875)	4,187,392
営業費用	4,033,255	95,642	461,382	494,515	5,084,796	(993,990)	4,090,806
営業利益	83,466	6,229	9,293	481	99,471	(2,884)	96,586

(注) 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域

(1) 国または地域の区分の方法 地理的近接度によっている。

(2) 各区分に属する主な国または地域 北米:アメリカ・カナダ

アジア・オセアニア:シンガポール・タイ・オーストラリ

ア・ベトナム

欧州:イギリス・オランダ

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

海外売上高は、本邦以外の国又は地域における海外売上高の合計が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高及び連結売上高に占めるその割合の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

海外売上高は、本邦以外の国又は地域における海外売上高の合計が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高及び連結売上高に占めるその割合の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

海外売上高は、本邦以外の国又は地域における海外売上高の合計が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高及び連結売上高に占めるその割合の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

(自 平成14	吉会計期間 年 4 月 1 日 年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)			
1 . 1株当たり純	資産額 603円75銭	1 . 1株当たり純資産額 633円30銭	1 . 1株当たり純資産額 615円89銭			
2 . 1株当たり中 益	間純利 0円34銭	2 . 1株当たり中間純利 6円76銭 益	2 . 1株当たり当期純利 益 21円03銭			
			3 . 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 20円76銭			
当は が の	RETALL SHIP (P) TERMINE TO THE SHIP (P) TERMINE TO THE SHIP (P) THE	なお、潜在株式調整後1株当 たり中間純利益については、希 薄化効果を有している潜在株式 が存在しないため記載しており ません。	当中間連結会計期間から「1 株当たり当期純利益に基準第2 号)のでは、1 会計基準の適用指針の適用指針を 会計基準の適用指針の適用指針を 会計を 会計を 会計を が「1 株当をで の の の の の の の の の の の い に は 、 以 下 の の り と お い を 前 に は 、 は 、 は 、 り と が り と が の の り と が ら の り と が ら の り と も ら の り と も ら の り と も ら の り と も り と り と も り と り と も り と も り と り と			
前中間連結会計期間	前連結会計年度					
1株当たり純資 産額	1株当たり純資 産額					
620円50銭	610円09銭					
1 株当たり中間 純利益	1 株当たり当期 純利益					
22円76銭	15円77銭					
潜在株式調整後 1株当たり中間 純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益					
21円91銭	15円67銭					

(1株当たり中間(当期)純利益(又は損失)の算定上の基礎)

	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	512	10,170	32,281
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	511
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)	(511)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	512	10,170	31,769
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,511,486	1,509,047	1,510,645
希薄化効果を有しないため、潜在株式	転換社債3銘柄(額面	転換社債1銘柄(額面	-
調整後1株当たり中間(当期)純利益	総額 167,000百万	総額 70,000百万	
の算定に含めなかった潜在株式の概要	円)。これらの詳細は	円)。これらの詳細は	
	「第4提出会社の状	「第4提出会社の状	
	況、1.株式等の状況	況、1.株式等の状況	
	(2)新株予約権等の状	(2)新株予約権等の状	
	況」に記載のとおりで	況」に記載のとおりで	
	あります。	あります。	

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

(2) 【その他】

決算日以後の状況 該当事項ありません。

訴訟

ア.当会社は、平成11年11月9日付で東京高等検察庁から、防衛庁に納入する石油製品の入札に関し、他石油会社10社とともに、独占禁止法違反の容疑で起訴されました。同訴訟については、現在、東京高等裁判所に係属しております。

また、同入札に関し、平成11年11月17日付で公正取引委員会から、他石油会社10社とともに、独占禁止 法の定めに基づく排除勧告を受けました。同排除勧告については、当会社ほか2社が不応諾とし、現在、 公正取引委員会において審判手続中であります。

イ.当会社の連結子会社である新日石エンジニアリング株式会社は、国家石油備蓄会社が発注するエンジニアリング業務の入札に関し、平成14年6月24日付で公正取引委員会から、他石油会社系列のエンジニアリング会社6社とともに、独占禁止法の定めに基づく排除勧告を受けました。同排除勧告については、新日石エンジニアリング株式会社ほか1社が不応諾とし、現在、公正取引委員会において審判手続中であります。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末		当中	当中間会計期間末			前事業年度の 要約貸借対照表		
		(平成14年 9 月30日)		(平成15年9月30日)			(平成15年3月31日)			
区分	注記番号	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
流動資産										
1 . 現金預金		992			32,795			62,295		
2 . 受取手形		272			301			427		
3 . 売掛金		328,047			340,441			417,202		
4 . 有価証券		40,000			5,000			5,000		
5 . たな卸資産		58,629			64,602			51,962		
6 . 短期貸付金		104,991			-			-		
7. 関係会社短期貸付金		360,887			433,310			464,545		
8 . その他		74,076			66,789			70,305		
貸倒引当金		2,194			14,610			3,171		
流動資産合計			965,704	41.66		928,631	40.48		1,068,567	44.64
固定資産										
1 . 有形固定資産										
(1)建物	1	103,161			98,926			100,712		
(2) 土地	1	489,534			484,506			487,304		
(3) その他		84,000			81,797			82,130		
2 . 無形固定資産		25,545			25,026			25,357		
3 . 投資その他の資産										
(1)投資有価証券	2	112,404			112,930			95,982		
(2) 関係会社株式	2	404,907			400,750			401,722		
(3)長期貸付金		94,819			125,271			86,453		
(4) その他		40,232			39,131			48,347		
貸倒引当金		1,997			3,142			2,721		
固定資産合計			1,352,609	58.34		1,365,198	59.52		1,325,288	55.36
資産合計			2,318,313	100.00		2,293,830	100.00		2,393,855	100.00

		前中間会計期間末			当中	間会計期間末			前事業年度の 要約貸借対照表		
		(平成14年9月30日)			(平成	15年9月30日)	(平成15年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)											
流動負債											
1 . 買掛金		308,905			311,857			403,577			
2.短期借入金		120,663			140,277			133,124			
3 . コマーシャル・ ペーパー		70,000			145,000			131,000			
4 . 未払金		291,248			286,844			289,420			
5 . 預り金		75,728			75,658			81,127			
6 . その他		196,746			44,208			103,012			
流動負債合計			1,063,291	45.87		1,003,846	43.76		1,141,264	47.68	
固定負債											
1 . 社債		137,000			177,000			157,000			
2.転換社債		69,628			69,628			69,628			
3 . 長期借入金		248,186			241,154			230,678			
4 . 退職給付引当金		44,475			49,926			48,022			
5 . 修繕引当金		5,599			5,222			5,363			
6.債務保証損失引当金		440			410			440			
7 . その他		15,137			14,001			14,611			
固定負債合計			520,465	22.45		557,343	24.30		525,744	21.96	
負債合計		_	1,583,757	68.32		1,561,189	68.06		1,667,008	69.64	

		前中間会計期間末		当中	当中間会計期間末			前事業年度の 要約貸借対照表		
		(平成	14年9月30日))	(平成	(平成15年9月30日)		(平成15年3月31日))
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(資本の部)										
資本金			139,436	6.01		139,436	6.08		139,436	5.82
資本剰余金										
資本準備金		265,555			265,561			265,555		
資本剰余金合計			265,555	11.45		265,561	11.58		265,555	11.09
利益剰余金										
1 . 利益準備金		27,133			27,157			27,133		
2 . 任意積立金										
(1)海外投資等損失 準備金		2,611			2,310			2,611		
(2)固定資産圧縮積 立金		34,520			38,615			34,520		
(3) 退職給与積立金		398			398			398		
(4)石油資源開発準 備金		33,000			33,000			33,000		
(5) 別途積立金		59,330			59,330			59,330		
任意積立金合計		129,860			133,654			129,860		
3 . 中間(当期)未処 分利益		157,753			147,095			159,379		
利益剰余金合計			314,747	13.58		307,907	13.42		316,373	13.22
その他有価証券評価 差額金			15,580	0.67		21,454	0.94		7,127	0.30
自己株式			763	0.03		1,720	0.08		1,645	0.07
資本合計			734,556	31.68		732,640	31.94		726,846	30.36
負債・資本合計			2,318,313	100.00		2,293,830	100.00		2,393,855	100.00

【中間損益計算書】

【十四块皿川		前中	間会計期間		当中	門会計期間			事業年度の	
			成14年 4 月 1 成14年 9 月30			成15年4月1 成15年9月30		(自 平	前損益計算書 成14年 4 月 1 成15年 3 月31	日 日)
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比(%)
売上高			1,484,381	100.00		1,596,922	100.00		3,313,250	100.00
売上原価			1,383,320	93.19		1,495,380	93.64		3,088,374	93.21
売上総利益			101,060	6.81		101,542	6.36		224,875	6.79
販売費及び一般管理 費			98,226	6.62		95,437	5.98		205,780	6.21
営業利益			2,833	0.19		6,105	0.38		19,095	0.58
営業外収益										
1.受取利息		2,056			1,872			3,985		
2 . 有価証券利息		102			10			151		
3 . 受取配当金		5,513			2,462			11,167		
4 . その他	1	7,923	15,595	1.05	7,842	12,187	0.77	16,401	31,705	0.95
営業外費用										
1 . 支払利息		4,655			4,242			9,267		
2. 社債利息		5,068			3,184			9,354		
3 . コマーシャル・ ペーパー利息		9			15			43		
4 . 為替差損		431			416			476		
5 . その他		1,471	11,636	0.78	1,686	9,544	0.60	3,421	22,563	0.68
経常利益			6,792	0.46		8,747	0.55		28,237	0.85
特別利益	2		2,302	0.15		8,289	0.52		11,046	0.33
特別損失	3		14,388	0.97		22,943	1.44		33,562	1.01
税引前当期純利益			-	-		-	-		5,721	0.17
税引前中間純損失			5,293	0.36		5,906	0.37		-	-
法人税、住民税及 び事業税		26			1,164			52		
還付法人税等		123			-			105		
法人税等調整額		4,107	4,205	0.29	3,636	2,472	0.15	696	643	0.02
当期純利益			-	-		-	-		5,078	0.15
中間純損失			1,087	0.07		3,434	0.22		-	-
前期繰越利益			158,840			149,429			158,840	
合併引継未処分利 益			-			1,104			-	
自己株式処分差損			-			2			-	
中間配当額			-			-			4,539	
中間(当期)未処 分利益			157,753			147,095			159,379	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 . 資産の評価基準及び評価	T (1%) (1) (100 II)	± 11%.101 371300H)	± +1%,10 + 3/301H /
方法			
(1) たな卸資産	商品及び原油	商品及び原油	商品及び原油
(1)たる即員注	総平均法による原価法を採用	同年	同品及び原油
	しております。	四在	阿在
	未着商品及び未着原油	未着商品及び未着原油	 未着商品及び未着原油
	個別法による原価法を採用し	同左	同左
	ております。	1,72	1.72
	その他のたな卸資産	その他のたな卸資産	その他のたな卸資産
	総平均法による原価法を採用	同左	同左
	しております。		
(2) 有価証券	満期保有目的の債券	満期保有目的の債券	満期保有目的債券
	償却原価法(定額法)を採用	同左	同左
	しております。		
	子会社株式及び関連会社株式	子会社株式及び関連会社株式	子会社株式及び関連会社株式
	移動平均法による原価法を採	同左	同左
	用しております。		
	その他有価証券	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの
	中間決算末日の市場価格等	同左	期末日の市場価格等に基づ
	に基づく時価法を採用して		く時価法を採用しておりま
	おります。		す。
	(評価差額は全部資本直入		(評価差額は全部資本直入
	法により処理し、売却原価		法により処理し、売却原価
	は移動平均法により算定し		は移動平均法により算定し
	ております。)		ております。)
	時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法を	同左	同左
	採用しております。		
(3) デリバティブ取引によ	時価法を採用しております。	同左	同左
り生じる正味の債権及び			
債務			
2.固定資産の減価償却の方	(1)有形固定資産	(1)有形固定資産	(1)有形固定資産
法	建物は定額法、その他の有形	同左	同左
	固定資産は定率法によっており		
	ます。なお、耐用年数及び残存		
	価額については、法人税法に規		
	定する方法と同一の基準によっ		
	ております。ただし、SS建物		
	については、耐用年数15年を採		
	用しております。		

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産
	定額法を採用しております。	同左	同左
	なお、耐用年数については、法		
	人税法に規定する方法と同一の		
	基準によっております。また、		
	自社利用のソフトウェアについ		
	ては、社内における利用可能期		
	間(5年)に基づく定額法を採		
	用しております。		
	(3)長期前払費用	(3)長期前払費用	(3)長期前払費用
	均等償却によっております。	同左	同左
	なお、償却期間については、法		
	人税法に規定する方法と同一の		
	基準によっております。		
3 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金
	売上債権、貸付金等の貸倒損	同左	同左
	失に備えるため、一般債権につ		
	いては貸倒実績率により、貸倒		
	懸念債権等特定の債権について		
	は個別に回収可能性を検討し、		
	回収不能見込額を計上しており		
	ます。		
	(2) 退職給付引当金	(2) 退職給付引当金	(2) 退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるた	同左	従業員の退職給付に備えるた
	め、当事業年度末における退職		め、当事業年度末における退職
	給付債務及び年金資産の見込額		給付債務及び年金資産の見込額
	に基づき、当中間会計期間末に		に基づき計上しております。
	おいて発生していると認められ		なお、過去勤務債務は、その
	る額を計上しております。		発生事業年度の従業員の平均残
	なお、過去勤務債務は、その		存勤務期間以内の一定の年数
	発生事業年度の従業員の平均残		(5年)による定額法により費
	存勤務期間以内の一定の年数		用処理しております。
	(5年)による定額法により費		また、数理計算上の差異は、
	用処理しております。		各事業年度の発生時における従
	また、数理計算上の差異は、		業員の平均残存勤務期間以内の
	各事業年度の発生時における従		一定の年数(5年)による定額
	業員の平均残存勤務期間以内の		法により按分した額をそれぞれ
	一定の年数(5年)による定額		発生事業年度から費用処理して
	法により按分した額をそれぞれ		おります。
	発生事業年度から費用処理して		
	おります。		

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		(追加情報)	(追加情報)
		当会社は、確定給付企業年金	当会社は、確定給付企業年金
		法の施行に伴い、厚生年金基金	法の施行に伴い、厚生年金基金
		の代行部分について、平成15	の代行部分について、平成 1 5
		年3月26日に厚生労働大臣か	年3月26日に厚生労働大臣か
		ら将来分支給義務免除の認可を	ら将来分支給義務免除の認可を
		受けました。	受けました。
		当中間会計期間末日現在にお	なお、当会社は「退職給付会
		いて測定された返還相当額(最	計に関する実務方針(中間報
		低責任準備額)は3,452百万円で	告)」(日本公認会計士協会会
		あり、当該返還相当額(最低責	計制度委員会報告第13号)第
		任準備金)の支払いが当中間会	47-2項に定める経過措置を
		計期間末日に行われたと仮定し	適用しておりません。
		て、「退職給付会計に関する実	同実務指針第47-2項に定
		務指針(中間報告)(日本公認	める経過措置を適用するとした
		会計士協会会計制度委員会報告	場合に損益に与える影響額は
		第13号)第44-2項を適用	2,350百万円の利益増と見込ま
		した場合に生じる利益の見込み	れます。
		額は2,199百万円であります。	
	(3)修繕引当金	(3)修繕引当金	(3)修繕引当金
	将来の修繕費用の支出に備え	同左	将来の修繕費用の支出に備え
	るため、消防法により定期開放		るため、消防法により定期開放
	点検が義務づけられた油槽に係		点検が義務づけられた油槽に係
	る点検修理費用の当中間会計期		る点検修理費用の当事業年度に
	間に対応する額を計上しており		対応する額を計上しておりま
	ます。		す。
	(4)債務保証損失引当金	(4)債務保証損失引当金	(4)債務保証損失引当金
	債務保証等に係る損失に備え	同左	同左
	るため、被保証者の財政状態等		
	を勘案し、損失負担見込額を計		
	上しております。		
4 . 外貨建の資産及び負債の	外貨建金銭債権債務は、当中間	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日
本邦通貨への換算基準	期末日の直物為替相場により円貨 		の直物為替相場により円貨に換算
	に換算し、換算差額は損益として		し、換算差額は損益として処理し
	処理しております。		ております。
5 . リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移	同左	同左
	転すると認められるもの以外の		
	ファイナンス・リース取引につい		
	ては、通常の賃貸借取引に係る方		
	法に準じた会計処理によっており		
	ます。		

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
6.ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約については振 当処理の要件を満たしている場	(1) ヘッジ会計の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左	
	合は振当処理を、金利スワップ については特例処理の要件を満 たしている場合は特例処理を採 用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	
	 ヘッジ手段 ヘッジ対象	 ヘッジ手段 ヘッジ対象	ヘッジ手段 ヘッジ対象	
	為替予約取引 外貨建債権債務及び外貨建 予定取引	為替予約取引 外貨建債権債務及び外貨建 予定取引	為替予約取引 外貨建債権債 務及び外貨建 予定取引	
	金利スワップ 借入金及び社 取引 債 商品スワップ 石油製品及び	通貨オプショ 外貨建債権債 ン取引 務及び外貨建 予定取引	通貨オプショ 外貨建債権債 ン取引 務及び外貨建 予定取引	
	取引 原油	金利スワップ 借入金及び社 取引 債	金利スワップ 借入金及び社 取引 債	
		商品スワップ 石油製品及び 取引 原油	商品スワップ 石油製品及び 取引 原油	
	(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針	
	市場リスクを受ける資産及び	同左	同左	
	負債の範囲内で取引を行ってお			
	り、資産及び負債が負う為替・			
	金利・商品価格の変動リスクを			
	管理することを目的としており ます。			
	 (4) ヘッジの有効性評価の方法	 (4) ヘッジの有効性評価の方法	 (4) ヘッジの有効性評価の方法	
	為替予約取引及び商品スワッ	為替予約取引、通貨オプショ	為替予約取引及び商品スワップ	
	プ取引等については、当該取引	ン取引及び商品スワップ取引に	取引等については、当該取引と	
	とヘッジ対象である資産・負債	ついては、当該取引とヘッジ対	ヘッジ対象である資産・負債又	
	又は予定取引に関する重要な条	象である資産・負債又は予定取	は予定取引に関する重要な条件	
	件が同一であり、ヘッジ開始時	引に関する重要な条件が同一で あり、ヘッジ開始時及びその後	が同一であり、ヘッジ開始時及 びその後も継続して相場変動を	
	及びその後も継続して相場変動			
	を相殺することが事前に想定さ	も継続して相場変動を相殺する	相殺することが事前に想定され	
	れるため、有効性の判定は省略	ことを確認することにより、有		
	しております。 - たお 全利フロップ取引につ	対性の判定をしております。	ております。	
	なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満た	よお、金利スワップ取引については、特例処理の用件を満た	なお、金利スワップ取引につい	
	していることを事前に確認して	していることを確認しておりま	ては、特例処理の要件を満たして 	
	おり、有効性の判定は省略して	す。	れることを事前に確認してあり、 有効性の判定は省略しておりまし	
	おります。		す。	
7.その他(中間)財務諸表	(1)消費税等の会計処理	(1)消費税等の会計処理	(1)消費税等の会計処理	
作成の基本となる重要な事	税抜方式を採用しておりま	同左	同左	
項	す。			

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	(2)	(2)	(2) 自己株式及び法定準備金取崩
			等に関する会計基準
			当事業年度から、「自己株式
			及び法定準備金の取崩等に関す
			る会計基準」(企業会計基準第
			1号)を適用しております。こ
			れによる当事業年度の損益に与
			える影響はありません。
			なお、財務諸表等規則の改正
			により、当事業年度における貸
			借対照表の資本の部について
			は、改正後の財務諸表等規則に
			より作成しております。
	(3)	(3)	(3) 1株当たり情報
			当事業年度から、「1株当た
			り当期純利益に関する会計基
			準」(企業会計基準第2号)及
			び「1株当たり当期純利益に関
			する会計基準の適用指針」(企
			業会計基準適用指針第4号)を
			適用しております。
			なお、これによる影響につい
			ては、「1株当たり情報に関す
			る注記」に記載しております。

追加情報

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 . 自己株式及び法定準備金	当中間会計期間から「自己株式		
取崩等会計	及び法定準備金の取崩等に関する		
	会計基準」(企業会計基準第1		
	号)を適用しております。これに		
	よる当中間会計期間の損益に与え		
	る影響はありません。		
	なお、中間財務諸表等規則の改		
	正により、当中間会計期間におけ		
	る中間貸借対照表の資本の部につ		
	いては、改正後の中間財務諸表等		
	規則により作成しております。		

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度末 (平成15年3月31日)	
1 . 有形固定資産に対する減 価償却累計額	436,920百万円		430,919百万円		431,764百万円	
2.担保提供資産	(1) 1のうち土地4百万円及び		(1) 1のうち土地4百万円及び		(1) 1のうち土地4百万円及び	
	建物112百万円は、年金資金運		建物107百万円は、年金資金運		建物110百万円は、年金資金運	
	用基金からの長期借入金(1年		用基金からの長期借入金(1年		用基金からの長期借入金(1年	
	内返済含む)22百万円の担保と		内返済含む)11百万円の担保と		内返済含む)20百万円の担保と	
	して根抵当権が設定されており		い して根抵当権が設定されており		して根抵当権が設定されており	
	ます。		ます。		ます。	
	さらに、 1の土地につい		さらに、	1の土地につい	さらに、	1の土地につい
	て、下記の担保が設定されてお ります。		て、下記の	担保が設定されてお	て、下記の担	2保が設定されてお
			ります。		ります。	
	金額	債務及び金額	金額	債務及び金額	金額	債務及び金額
	百万円	百万円	百万日	円 百万円	百万円	百万円
	111	-	11	- 11	111	1 -
		[359]		[314]		[355]
	注: [] は、物上保証に供している土地に対応する湘南ステップアップ㈱の借入金であり、外数で表示しております。 (2) 2のうち投資有価証券24,464百万円及び関係会社株式333百万円は、揮発油税及び地方道路税の納期限延長の担保と		注:[]は、	、物上保証に供して	注:[]は、	物上保証に供して
			いる土地に対	応する湘南ステップ	いる土地に対応	する湘南ステップ
			アップ㈱の借ん	入金であり、外数で	アップ(株)の借入	金であり、外数で
			表示しております。 (2) 2のうち投資有価証券 24,717百万円及び関係会社株式 333百万円は、揮発油税及び地		表示しております。 (2) 2のうち投資有価証券 20,227百万円及び関係会社株式 333百万円は、揮発油税及び地	
			方道路税の納期限延長の担保と方道路税の納期限延長の担保		納期限延長の担保と	方道路税の納期限延長の担保と
	して差し入れております。 して差し入れております。 して差し入れており			いております。		

項目	前中間会計期間末 (平成14年 9 月30日)	当中間会計期間末 (平成15年 9 月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
3 . 偶発債務	(1) 関係会社ほかの借入金に対し	(1) 関係会社ほかの借入金に対し	(1) 関係会社ほかの借入金に対し
	次のとおり債務保証を行ってお	次のとおり債務保証を行ってお	次のとおり債務保証を行ってお
	ります。	ります。	ります。
	百万円	百万円	百万円
	Nippon Oil(U.K.)Plc.	Nippon Oil(Asia)Pte. Ltd.	Nippon Oil(U.K.)Plc.
	14,482	12,618	19,104
	Nippon Oil Exploration and	Nippon Oil(U.K.)Plc.	Nippon Oil(Asia)Pte. Ltd.
	Production U.K. Ltd.	11,203	15,602
	12,051	Mocal Energy Ltd.	Malaysia LNG Tiga Sdn.Bhd.
	Nippon Oil(Asia)Pte. Ltd.	11,135	11,250
	10,907	Malaysia LNG Tiga Sdn.Bhd.	Nippon Oil Exploration and
	Malaysia LNG Tiga Sdn.Bhd.	10,413	Production U.K. Ltd.
	9,872	Nippon Oil Exploration and	10,634
	Mocal Energy Ltd.	Production U.K. Ltd.	Mocal Energy Ltd.
	6,569	8,748	8,973
	日石ミャンマー石油開発(株)	日石マレーシア石油開発(株)	日石マレーシア石油開発㈱
	5,054	5,766	5,292
	日石マレーシア石油開発(株)	日石ミャンマー石油開発(株)	日石ミャンマー石油開発㈱
	4,247	3,923	4,597
	新日本石油精製㈱	水島エルエヌジー(株)	水島エルエヌジー(株)
	2,243	3,198	1,833
	Nippon Oil Exploration U.S.A. Ltd.ほか10件	日石サワラク石油開発㈱ 2,076	Nippon Oil Exploration U.S.A. Ltd.
	3,184	Nippon Oil Exploration	1,444
	合計 68,612	U.S.A. Ltd.ほか9件	日石サワラク石油開発㈱
		2,802	ほか11件
		合計 71,886	2,664
			合計 81,395
	(2)従業員の借入金(財形住宅融	(2) 従業員の借入金 (財形住宅融	(2) 従業員の借入金 (財形住宅融
	資金)に対し保証を行っており	資金)に対し保証を行っており	資金)に対し保証を行っており
	ます。	ます。	ます。
	14,671百万円	13,551百万円	14,404百万円
	(3)関係会社の信用を補完するこ	(3) 関係会社の信用を補完するこ	(3) 関係会社の信用を補完するこ
	とを目的にキープウエル契約等	とを目的にキープウエル契約等	とを目的にキープウエル契約等
	を締結しております。	を締結しております。	を締結しております。
	百万円	百万円	百万円
	Nippon Oil Finance (Netherlands)B.V.	Nippon Oil Finance (Netherlands)B.V.	Nippon Oil Finance (Netherlands)B.V.
	64,439	60,552	66,729
	Nippon Oil(U.S.A.)Ltd.	和歌山石油精製㈱	Nippon Oil(U.S.A.)Ltd.
	11,211	2,424	6,794
	和歌山石油精製㈱	Nippon Oil(U.S.A.)Ltd.	和歌山石油精製㈱
	2,932	1,733	2,932
	日石ミャンマー石油開発(株)	日石ミャンマー石油開発(株)	日石ミャンマー石油開発(株)
	759	905	717
	Nippon Oil Exploration U.S.A. Ltd.	合計 65,615	Nippon Oil Exploration U.S.A. Ltd.
	367		360
	合計 79,711		
			ыят гг, оо ч

項目	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
4 . 特定融資枠契約	運転資金の効率的な調達を行な	運転資金の効率的な調達を行な	運転資金の効率的な調達を行な
	うため、取引先銀行11行で作られ	うため、取引先銀行11行で作られ	うため、取引先銀行11行で作られ
	る融資シンジケート団と特定融資	る融資シンジケート団と特定融資	る融資シンジケート団と特定融資
	枠契約(コミットメントライン契	枠契約(コミットメントライン契	枠契約(コミットメントライン契
	約)を締結しております。	約)を締結しております。	約)を締結しております。
	当中間会計期間末において同契	当中間会計期間末において同契	当事業年度末において同契約に
	約に係る借入残高はありません。	約に係る借入残高はありません。	係る借入残高はありません。
	特定融資枠契約の極度額	特定融資枠契約の極度額	特定融資枠契約の極度額
	70,000百万円	80,000百万円	80,000百万円
	300,000千米ドル	200,000千米ドル	200,000千米ドル

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前事業 ⁴ (自 平成14年 至 平成15年	4月1日
1. 1の営業外収益その他		百万円		百万円		百万円
のうち主要なもの	資産賃貸収入	6,691	資産賃貸収入	6,486	資産賃貸収入	13,353
2. 2の特別利益のうち主		百万円		百万円		百万円
要なもの	固定資産売却益	1,545	固定資産売却益	5,686	固定資産売却益	9,509
	土地(厚生施 設・SS跡地ほ か)	1,283	土地(厚生施 設・SS跡地ほ か)	5,570	土地(厚生施 設・SS跡地ほ か)	8,683
	建物・構築物・ 機械装置等(S S関係ほか)	262	建物・構築物・ 機械装置等(S S関係ほか)	116	建物・構築物・ 機械装置等(S S関係ほか)	825
	投資有価証券売却 益	123	投資有価証券売却 益	2,162		
	関係会社株式売却 益	19	貸倒引当金戻入額	440		
	貸倒引当金戻入額	614				
3. 3の特別損失のうち主		百万円		百万円		百万円
要なもの	固定資産売却損	1,322	固定資産売却損	2,195	固定資産売却損	2,792
	土地(SS跡地 ほか)	1,260	土地(SS跡地 ほか)	2,093	土地(SS跡地 ほか)	2,562
	建物・構築物・ 機械装置等(S S関係ほか)	61	建物・構築物・ 機械装置等(S S関係ほか)	102	建物・構築物・ 機械装置等(S S関係ほか)	229
	固定資産除却損	1,541	投資有価証券売却	1,172	固定資産除却損	5,298
	SS・事務所設 備ほか	1,541	損 固定資産除却損	2,176	SS・事務所設 備ほか	3,916
	投資有価証券評価 損	695	SS・事務所設 備ほか	2,135	油槽所建物・構 築物・機械装置 等(SS関係ほ	1,382
	関係会社株式評価 損	337	油槽所建物・構築物・機械装置	41	サ(33) か) 投資有価証券評価	
	ゴルフ会員権評価 損	37	等(SS関係ほ か)		投具有個社分計圖	11,365
	特別早期退職加算 金	9,133	投資有価証券評価 損	415	関係会社株式評価 損	3,540
	子会社減資に係る 為替差損	1,320	関係会社株式評価 損	1,051	ゴルフ会員権評価 損	111
			ゴルフ会員権評価 損	33	特別早期退職加算 金	9,133
			関係会社構造改善 費用	15,758	子会社減資に係る 為替差損	1,320
4.減価償却実施額		百万円		百万円		百万円
(1)有形固定資産		9,030		8,937		18,678
(2)無形固定資産		1,922		2,349		4,380

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)						
リース物件の所有権が借主	(借主側)				(借主側)			(借主側)			
に移転すると認められるもの	(1) リース	物件の国	取得価額	相当	(1) リー	ス物件の	取得価額	類相当	(1) リース物件の取得価額相当			
以外のファイナンス・リース	額、減価	償却累記	計額相当	額及び	額、減	西償却累	計額相当	4額及び	額、減	価償却累	計額相当	当額及び
取引	中間期末	残高相	当額		中間期	末残高相	当額		期末残	高相当額		
		取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末残高相当額(百万円)		取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)		取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)
	有形固定資 産その他	1,580	627	953	有形固定資産その他	4,648	977	3,671	有形固定資 産その他	1,688	749	938
	合計	1,580	627	953	合計	4,648	977	3,671	合計	1,688	749	938
	(2) 未経過	リース	料中間其	用末残高	(2) 未経	過リース	料中間期	用末残高	(2) 未経	過リース	料期末列	栈高相当
	相当額				相当額				額			
	1 年内	I	37	9百万円	1年	内	1,06	0百万円	1年	内	37	79百万円
	1 年超	<u>l</u>	60	9百万円	1年	超	2,83	88百万円	1年	超	59	2百万円
	合計		98	9百万円	合	Ħ	3,89	9百万円	合	計	97	71百万円
	(3) 支払リ	ース料、	減価償	當却費相	(3) 支払	ノース料	、減価償	當却費相	(3) 支払	リース料	、減価値	賞却費相
	当額及び	支払利用	息相当額	Ă	当額及び支払利息相当額		当額及	び支払利	息相当額	<u></u>		
	支払リー	ス料	26	3百万円	支払リ	ース料	36	34百万円	支払リ	ース料	50	2百万円
	減価償却 額	費相当	23	85百万円	減価償 額	却費相当	32	24百万円	減価償 額	却費相当	45	52百万円
	支払利息	相当額	2	6百万円	支払利	息相当額	3	89百万円	支払利	息相当額	! !	51百万円
	(4)減価償	却費相	当額の算	定方法	(4)減価償却費相当額の算定方法		(4)減価償却費相当額の算定方法		拿定方法			
	リース	期間を高	耐用年数	なとし、	同左		同左					
	残存価額	を零と	する定額	法に								
	よってお											
	(5) 利息相当額の算定方法		(5) 利息相当額の算定方法		(5) 利息相当額の算定方法		<u> </u>					
	リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利息			同名	Ē.			同名	E.			
	取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各期への配分方法											
	旧当領とし、台斯への配力方法 については、利息法によってお											
	ります。		C.741-0									

(有価証券関係)

(前中間会計期間末)(平成14年9月30日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,187	32,387	30,199
関連会社株式	1,174	4,185	3,010
合計	3,362	36,572	33,209

(当中間会計期間末)(平成15年9月30日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,187	40,057	37,870
関連会社株式	1,079	2,593	1,513
合計	3,267	46,651	39,383

(前事業年度末)(平成15年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,187	36,714	34,526
関連会社株式	1,079	2,454	1,374
合計	3,267	39,168	35,901

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

- 1.1株当たり純資産額 485円45銭
- 2.1株当たり中間純損 失 0円72銭

なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益は、1株当たり中間純損 失を計上しているため、記載してお りません。

(追加情報)

当中間会計期間から「1株当たり 当期純利益に関する会計基準」(企 業会計基準第2号)及び「1株当た り当期純利益に関する会計基準の適 用指針」(企業会計基準適用指針第 4号)を適用しております。

なお、同会計基準及び適用指針を 前中間会計期間及び前事業年度に適 用した場合の1株当たり情報につい ては、それぞれ以下のとおりとなり ます。

前中間会計期間	前事業年度
的不同公司知同	刊争来干及
1株当たり純資 産額	1 株当たり純資 産額
497円07銭	491円29銭
1株当たり中間 純利益	1 株当たり当期 純利益
5 円55銭	8 円67銭
潜在株式調整後 1株当たり中間 純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益
5 円55銭	

なお、前事業年度の潜在株式調整 後1株当たり当期純利益について は、希薄化効果を有している潜在株 式が存在しないため、記載しており ません。 当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

1.1株当たり純資産額 484円80銭 2.1株当たり中間純損 失 2円27銭

なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益は、1株当たり中間純損 失を計上しているため、記載してお りません。 前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

- 1.1株当たり純資産額 480円84銭
- 2 . 1株当たり当期純利 3円28銭 益

なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、希薄化効果 を有している潜在株式が存在しない ため記載しておりません。

当事業年度から「1株当たり当期 純利益に関する会計基準」(企業会 計基準第2号)及び「1株当たり当 期純利益に関する会計基準の適用指 針」(企業会計基準適用指針第4 号)を適用しております。

なお、同会計基準及び適用指針を 前事業年度に適用した場合の1株当 たり情報については以下のとおりに なります。

1 株当たり純資産額 491円29銭1 株当たり当期純利益 8 円67銭

なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については希薄化効果を 有している潜在株式が存在しないた め記載しておりません。

(1株当たり中間(当期)純利益(又は損失)の算定上の基礎)

	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益(又は			
損失)金額			
中間(当期)純利益(又は損失)	1,087	2 424	5 079
(百万円)	1,007	3,434	5,078
普通株主に帰属しない金額	_	_	111
(百万円)			111
(うち利益処分による役員賞与)	-	-	(111)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (又は損失)(百万円)	1,087	3,434	4,967
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,513,730	1,511,304	1,512,889
希薄化効果を有しないため、潜在株式	転換社債3銘柄(額面	転換社債1銘柄(額面	第4回無担保転換社
調整後1株当たり中間(当期)純利益	総額 167,000百万	総額 70,000百万	債、第6回無担保転換
の算定に含めなかった潜在株式の概要	円)。これらの詳細	円)。これらの詳細	社債及び第1回2号無
	は、「第4提出会社の	は、「第4提出会社の	担保転換社債。これら
	状況、1.株式等の状	状況、1.株式等の状	の概要は、連結財務諸
	況、(2)新株予約権等	況、(2)新株予約権等	表の「社債明細表」に
	の状況」に記載のとお	の状況」に記載のとお	記載のとおりでありま
	りであります。	りであります。	す。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

(2) 【その他】

中間配当

平成15年9月30日現在の株主に対し中間配当を行う旨、取締役会で決議いたしました。

ア 決議年月日 平成15年11月14日

イ 中間配当による配当金の総額 4,533百万円

ウ 1株当たりの配当額 3円

訴訟

当会社は、平成11年11月9日付で東京高等検察庁から、防衛庁に納入する石油製品の入札に関し、他石油会社10社とともに、独占禁止法違反の容疑で起訴されました。同訴訟については、現在、東京高等裁判所に係属しております。

また、同入札に関し、平成11年11月17日付で公正取引委員会から、他石油会社10社とともに、独占禁止法の定めに基づく排除勧告を受けました。同排除勧告については、当会社ほか2社が不応諾とし、現在、公正取引委員会において審判手続中であります。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から本半期報告書提出日までの間に、証券取引法第25条第1項各号に掲げる次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第188期)(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)平成15年6月27日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書の訂正報告書

(第188期半期報告書に係る訂正報告書) 平成15年6月24日関東財務局長に提出

(3) 発行登録書

平成15年4月2日関東財務局長に提出

平成15年4月24日関東財務局長に提出

(4) 発行登録追補書類及びその添付書類

(5) 訂正発行登録書

平成15年4月18日 平成15年6月24日 平成15年6月27日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年3月31日)平成15年4月15日報告期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年4月30日)平成15年5月15日報告期間 (自 平成15年5月1日 至 平成15年5月31日)平成15年6月13日報告期間 (自 平成15年6月27日 至 平成15年6月30日)平成15年7月11日報告期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年7月31日)平成15年8月11日報告期間 (自 平成15年8月1日 至 平成15年8月31日)平成15年8月11日報告期間 (自 平成15年9月1日 至 平成15年8月31日)平成15年9月10日報告期間 (自 平成15年9月1日 至 平成15年9月30日)平成15年10月10日報告期間 (自 平成15年10月1日 至 平成15年10月31日)平成15年11月12日

報告期間 (自 平成15年11月1日 至 平成15年11月30日)平成15年12月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

中間監査報告書

平成14年12月19日

新日本石油株式会社

取締役社長 渡 文明 殿

新日本監査法人

代表社員 関与社員 公認会計士 榊原 茂彦 印

代表社員 関与社員 公認会計士 梅澤 厚廣 印

関与社員 公認会計士 梅村 一彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本石油株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る 通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠し て財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基 準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が新日本石油株式会社及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当会社が別途保管して おります。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月18日

新日本石油株式会社 取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 関与社員 公認会計士 榊原 茂彦 印

代表社員 以認会計士 梅澤 厚廣 印 関与社員

関与社員 公認会計士 梅村 一彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている 新日本石油株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成 15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連 結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間 連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明 することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成 基準に準拠して、新日本石油株式会社及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終 了する中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フロー の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注)上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当会社が 別途保管しております。

中間監査報告書

平成14年12月19日

新日本石油株式会社

取締役社長 渡 文明 殿

新日本監査法人

代表社員 関与社員 公認会計士 榊原 茂彦 印

代表社員 関与社員 公認会計士 梅澤 厚廣 印

関与社員 公認会計士 梅村 一彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている 新日本石油株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第188期事業年度の中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る 通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠し て財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が新日本石油株式会社の平成14年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当会社が別途保管して おります。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月18日

新日本石油株式会社 取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 関与社員 公認会計士 榊原 茂彦 印

代表社員 関与社員 公認会計士 梅澤 厚廣 印

関与社員 公認会計士 梅村 一彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本石油株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第189期事業年度の中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新日本石油株式会社の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注)上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当会社が 別途保管しております。